

第2次かのや農業・農村戦略ビジョン

持続可能な「農のまちかのや」の構築を目指して【R5→R14】







農業の「魅力」、「価値」、
「力」、「癒し」、「楽しさ」を
たくさんの人に知ってもらいたい



持続可能な「農のまちかのや」の 構築を目指して

はじめに

本市では、「強い農業経営の確立による地域雇用と所得の増大」と「農業・農村の持つ多面的機能の発揮」を目的に、平成27年2月に「かのや農業・農村戦略ビジョン」を策定し、各種施策・事業に取り組んでまいりました。令和2年3月に策定後5年を経過したことから、進捗状況等について検証を行い、検証項目の85%以上が計画どおり、又はおおむね計画どおりに進捗しているとの結果となるなど、一定程度の手応えを感じているところです。

一方で、引き続き、「新規就農者や農業後継者の確保・育成」、「農地の集積・集約・大区画化」、「荒廃農地・遊休農地の解消」、「環境保全型農業の推進」、「鳥獣被害対策」、「地域6次産業化の推進」などの課題があり、様々な社会情勢の変化への対応も求められていることから、持続可能な「農のまちかのや」の構築に向けた推進方針を定めるため、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」を新たに策定しました。

本ビジョンでは、令和元年度の農業産出額約450億円から50億円増額の500億円を数値目標として定め、「担い手の育成」、「生産基盤の強化」、「農村環境の保全」、「加工・流通・販路開拓」の4つの基本方針にそれぞれKPIを設定し、5つの重点戦略として、「輪・転作モデルの推進による農業生産の向上」、「農地集積の加速化と大区画化の推進」、「新規就農者の研修受入体制の構築」、「環境と調和した畜産振興の推進」、「加工・流通拠点体制の構築」に取り組むこととしています。

さらに、市内外の方々に、農業をもっと身近に感じ、鹿屋の農業の「魅力」、「価値」、「力」、「癒し」、「楽しさ」を知ってもらうとともに、市民の皆様が故郷に誇りを持ってもらえるように、生産者との交流の促進はもとより、本市の農業の魅力を最大限に発信し、農業を基軸とした市のブランド力の向上を目指すこととしています。

今後、関係機関・団体の皆様と連携しながら、各種施策・事業に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今回のビジョン策定に当たり、多大な御尽力を賜りました「かのや農業・農村戦略ビジョン諮問委員会」の委員の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和5年3月

鹿屋市長 中西 茂

目次

第1章 ビジョンの策定について

1	ビジョン策定の趣旨	1
2	ビジョンの性格・位置付け	1
3	計画期間	1
4	SDGsとの関連	2

第2章 農業・農村を取り巻く現状

1	「かのや農業・農村戦略ビジョン（平成27年2月）」策定後の社会情勢の変化	3
2	データでみる本市農業・農村の現状	5

第3章 基本理念・基本方針

1	基本理念・基本方針	8
2	ビジョン体系図	9

第4章 基本施策

1	担い手の育成	
(1)	新規就農者や農業後継者の確保・育成	10
(2)	多様な担い手の確保・育成	11
2	生産基盤の強化	
(1)	農地の集積・集約	12
(2)	荒廃農地・遊休農地の解消	13
(3)	生産力の高い基盤の整備	14
(4)	スマート農業の推進	15
(5)	安心安全な農産物の安定供給	16
3	農村環境の保全	
(1)	環境保全型農業の推進	17
(2)	多面的機能の維持・発揮	18
(3)	鳥獣被害対策	19
4	加工・流通・販路開拓	
(1)	農産物・加工品の販売促進	20
(2)	地域6次産業化の推進	21
(3)	食・農との関わりの強化	22

第5章 重点戦略

1 輪・転作モデルの推進による農業生産の向上	24
2 農地集積の加速化と大区画化の推進	25
3 新規就農者の研修受入体制の構築	26
4 環境と調和した畜産振興の推進	27
5 加工・流通拠点体制の構築	29

第6章 品目別振興

1 耕種	
(1) さつまいも	31
(2) ピーマン	32
(3) 茶	33
(4) サラダごぼう（若掘り）	34
(5) 水稻	35
(6) その他の振興品目	36
2 畜産	
(1) 肉用牛	37
(2) 豚	38
(3) 乳用牛	39

第7章 KPI

1 品目別KPI	40
2 基本方針に関するKPI	40

第8章 推進体制

参考資料

1 策定体制	43
2 策定経過	44

第1章 ビジョンの策定について

1 ビジョン策定の趣旨

本市では、基幹産業として維持・発展してきた「農業」をさらに成長させていくとともに、懐かしい農村風景を次世代へ引き継ぐことが重要であると考え、農業の発展と農村社会の活性化による雇用創出・所得増大と農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促すことを目的に、平成27年2月に「かのや農業・農村戦略ビジョン」を策定し、関係機関・団体と連携しながら国・県等の各種制度・施策を活用し、各種施策を展開することで本市農業・農村の振興に取り組んできました。

一方で、「新規就農者や農業後継者の確保・育成」、「農地の集積・集約・大区画化」、「荒廃農地・遊休農地の解消」、「環境保全型農業の推進」、「鳥獣被害対策」、「地域6次産業化の推進」など、本市の農業には様々な課題が山積しています。

このような中、社会情勢の変化に加え山積する課題に対応し、持続可能な「農のまちかのや」の構築に向けた推進方針を定めるため、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」を新たに策定するものです。

2 ビジョンの性格・位置付け

本ビジョンは、第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）における基本目標1「やってみたい仕事ができるまち」の基本施策①「活力ある農林水産業の振興」の個別計画として、農業・農村の振興に取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針として位置付けるものです。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、農業・農村を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

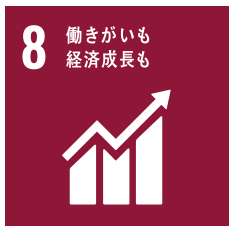
第2次かのや農業・
農村戦略ビジョン

令和5年度～令和14年度

4 SDGs との関連

平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成され、本ビジョンにおいても、SDGsの目標達成に向けて取り組んでいきます。

○本ビジョンと関連する目標

		
農産物の安定的な供給	農地・農業用水等の適正利用 及び保全管理	農業・農村における 再生可能エネルギーの活用
		
働きやすい環境づくりと 農業の成長産業化	先端技術の活用による 超省力化や高品質生産	耕畜連携による 畜産排せつ物の循環
		
農業生産活動における CO ₂ 排出の抑制	農地の適正利用及び保全管理	市民・生産者・他産業者・ 行政等の連携した取組

第2章 農業・農村を取り巻く現状

1 「かのや農業・農村戦略ビジョン（平成27年2月）」策定後の社会情勢の変化

○食料安全保障の確立

世界の人口増加等による食料需給の増大や気候変動による生産減少、近年の新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等により、世界的サプライチェーンが危機的状況にあるなど食料安全保障上の懸念が高まりつつあり、食料供給に対する国民の不安も高まっています。このため、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）では、食料の安定的な供給について、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで確保するとしており、総合食料自給率の向上を図るとしています。

○人・農地プランから地域計画へ

農業者の高齢化や減少、小規模な農地が入り組んで分散していること等により荒廃農地等が発生し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。このような中、令和4年5月、将来における農地利用を明確化する「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化する農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が成立しました。今後、地域での話し合いにより地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理事業等を活用して農地の集積・集約化等を加速していく必要があります。

○農業生産基盤の整備

国営かんがい排水事業で、平成9年から整備着手した肝属中部地区畑地かんがい施設は、平成30年7月に荒瀬ダムからの本格通水が始まり、畑かん水を利用した畑地の高度利用への期待が高まっているものの、畑かん施設が十分に活用されていない状況です。また、近年の農業経営の大規模化や農業機械の大型化に見合う農地の大区画化や農道の改良など、農業生産基盤の整備を図る必要があります。

○多様な人材の活躍

農業者の高齢化と減少が急速に進行する中、持続可能な農業を維持するためには、女性、高齢者、農福連携に取り組む福祉事業所等の利用者、地域おこし協力隊を含む鹿屋市への移住・定住者、他産業の退職者といった、多様な人材を確保する必要があります。また、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X（兼業農家）」など多様なライフスタイルの普及も期待されています。

○農村型地域運営組織（農村RMO）による集落機能の維持

農村地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動、地域資源（農地・水路等）の保全及び生活（買い物・子育て）など、集落機能が衰退することが懸念されています。このため、集落協定や集落営農など農業者を母体とした組織と、町内会や社会福祉協議会等多様な地域の組織が一体となった、農村RMOを形成し、農業生産、資源管理及び生活扶助の集落機能を補完する取組が求められています。

○農産物の高付加価値化と輸出促進

国は、これまでの6次産業化を進展させ、農業と食品製造業などの2次産業、観光業などの3次産業と連携する地域6次産業化による付加価値の高いビジネスの創出を推進することとしています。また、人口減少下で国内の食品市場の縮小が見込まれる一方、世界の食品市場の規模は、平成27年の890兆円から令和12年には1,360兆円（約1.5倍）に増加すると予測されており、輸出の拡大に向けた取組も推進しています。

○スマート農業の推進

全国的に、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入・普及が進んでおり、県においては鹿児島県スマート農業推進方針（平成31年3月）、スマート農業導入の手引き（令和4年3月）に基づき、スマート農業の実装化に向けた取組を推進するとされています。これにより、作業の省力化、生産力の向上、コスト削減に向け、農業用ドローンや環境制御システムの導入・普及が期待されています。

○農業生産資材（飼料・肥料等）の価格高騰

世界的な穀物需要の増加とエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、配合飼料や輸入飼料及び肥料の価格が高騰しています。これら農業生産資材の高騰が農業者の経営を圧迫している状況を踏まえ、国においては、令和4年から飼料価格高騰緊急対策及び肥料価格高騰対策を実施し、コスト上昇分の一部を支援している状況です。抜本的な対策として、生産費の上昇を農林水産物の販売価格へ反映する取組が求められています。

○「みどりの食料システム戦略」の策定

国は、令和3年5月、持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現や化学農薬・肥料の低減、有機農業など環境に配慮した農業を推進することとしており、令和32年までに化学農薬50%削減、化学肥料30%削減、耕地面積に占める有機農業面積の割合を25%に拡大する目標を掲げています。

○SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開

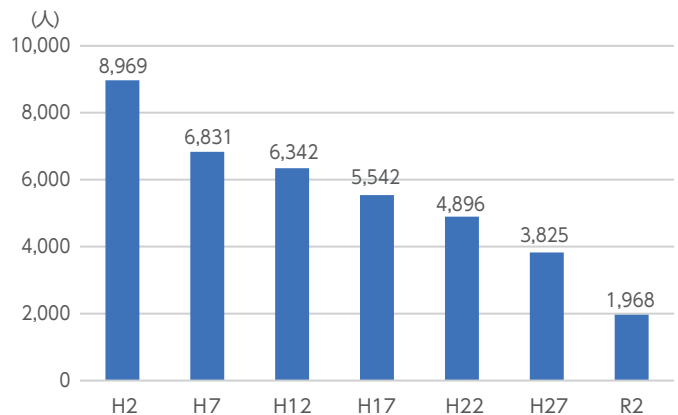
平成27年の採択以降、SDGs（持続可能な開発目標）への関心は世界的に高まっており、国内の取組も官民を問わず着実に広がっています。農業生産活動は、自然界の物質循環を生かしながらかつて行われることから、環境と調和した持続可能な農業の展開が重要となります。また、農村においても持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

2 データでみる本市農業・農村の現状

●農業の担い手

○基幹的農業従事者数の推移

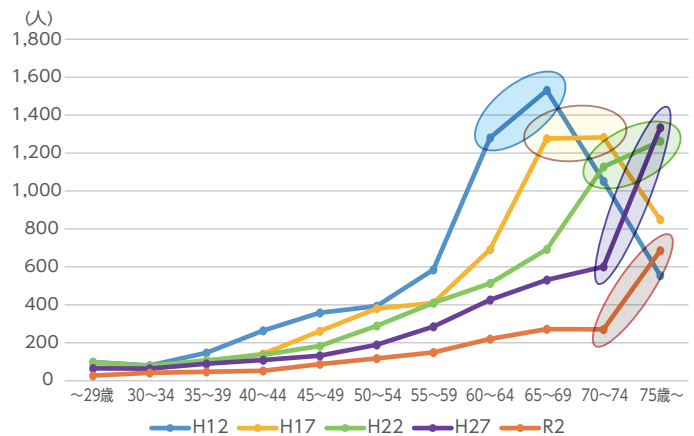
- ・販売農家の世帯員のうち主に自営農業に従事している基幹的農業従事者数は、平成2年からの30年で1/4以下に減少し、直近5年間では半減しています。
- ・農業の維持及び発展のために、兼業農家を含め、多様な担い手を確保していくことが求められています。



(出典：農林業センサス)

○基幹的農業従事者数の年齢構成

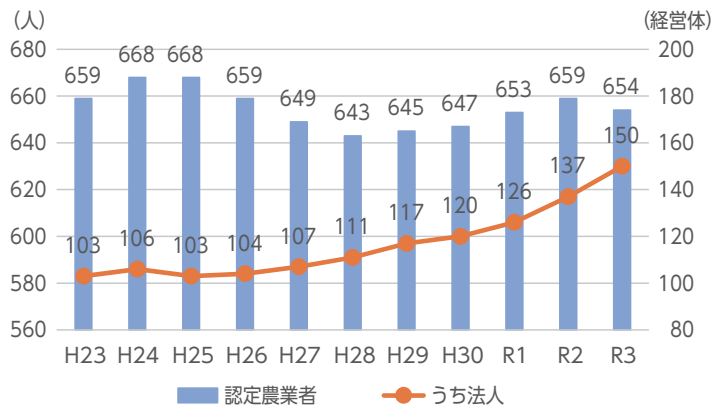
- ・基幹的農業従事者数の年齢構成の最も多い世代が、平成12年では65～69歳、平成17年では70～74歳、平成22年以降75歳以上となり、20年で高齢化が著しく進行しています。



(出典：農林業センサス)

○認定農業者数の推移

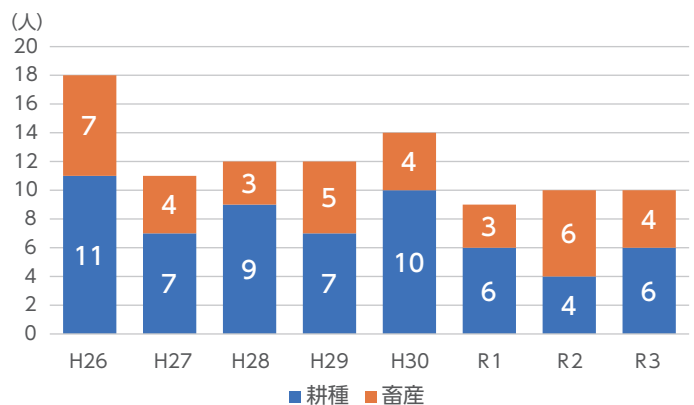
- ・中核的農業者である認定農業者は、平成23年度以降650人前後で推移しています。
- ・一方、認定農業者に占める法人の割合は年々増加しており、経営規模の拡大が進んでいることがうかがえます。



(出典：鹿屋市調べ)

○新規就農者数の推移

- ・新規就農者数（認定新規就農者や新規の認定農業者等）は毎年10～20人程度で推移しています。
- ・畜産では、肉用牛の後継者としての親元就農が多く、耕種では、経営の安定しているピーマンの新規参入希望者数が一定程度います。



(出典：鹿屋市調べ)

●耕作面積

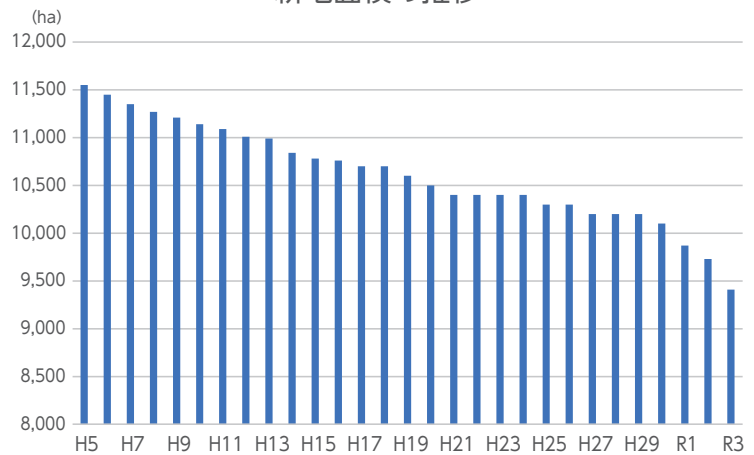
○耕地面積の推移

- ・耕地面積は、利用状況調査による非農地判断や宅地等への転用等により年々減少しており、平成29年度以降は特に顕著になっています。

○荒廃農地面積の推移

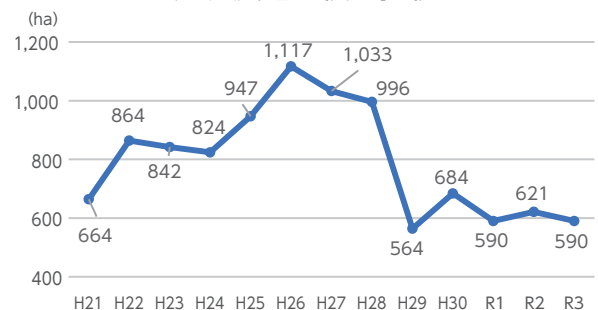
- ・荒廃農地は、高齢化や中核的な担い手農家の減少、狭小農地への大型機械の乗り入れができないなどの理由で発生しています。
- ・荒廃農地面積は、平成28年まで800ha～1000ha程度で推移していますが、平成28年に利用状況調査による大規模な非農地判断を実施したことにより、平成29年に大幅に減少し、以降600ha前後で推移しています。

耕地面積の推移



(出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

荒廃農地面積の推移



(出典：鹿屋市調べ)

○耕地の利用状況

- ・令和元年の耕地面積9,870haのうち、水稻が11%、さつまいもが16%、飼料作物が54%を占め、このほか、お茶やばれいしょ等を含む土地利用型農業が盛んに行われています。

○耕地利用状況（令和元年）

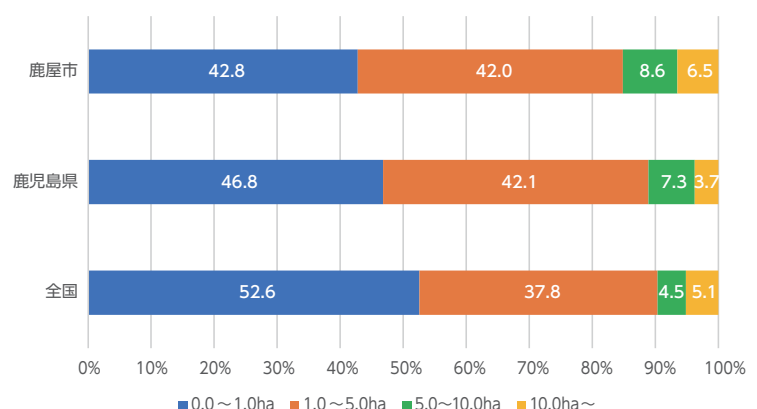
(単位：ha)

水稻	さつまいも	野菜	果樹 花き・花木	茶	飼料作物	その他	耕地面積
1,150	1,639	1,383	67	356	5,345	60	9,870

(出典：大隅地域の農業)

○経営耕地面積規模別経営体数

- ・全国に比べて5ha以上の経営体の割合が高く、1ha未満の経営体の割合は低くなっており、全国及び県に比べ耕地面積規模の大きな経営体が多い傾向があります。



(出典：農林業センサス)

●農業産出額

○農業産出額及び全国順位

- 令和元年の農業産出額は454.6億円、全国9位であり、全国有数の農業のまちとなっています。

(単位：億円)

順位	市町村	農業産出額	主な品目
1	都城市（宮崎県）	877.0	豚（283.2）、肉用牛（205.7）、鶏（200.9）
2	田原市（愛知県）	851.1	花き（333.7）、野菜（300.1）、乳用牛（94.4）
3	別海町（北海道）	668.2	乳用牛（638.8）、肉用牛（19.8）、その他畜産物（7.6）
4	銚田市（茨城県）	613.0	野菜（339.9）、いも類（127.5）、豚（98.0）
5	新潟市（新潟県）	564.5	米（329.4）、野菜（137.0）、果実（36.8）
6	旭市（千葉県）	490.2	豚（192.5）、野菜（148.2）、鶏（48.7）
7	浜松市（静岡県）	470.2	果実（131.4）、野菜（125.8）、花き（63.0）
8	弘前市（青森県）	461.2	果実（394.1）、米（40.4）、野菜（16.9）
9	鹿屋市（鹿児島県）	454.6	肉用牛（189.8）、豚（102.7）、野菜（43.9）
10	熊本市（熊本県）	447.1	野菜（240.5）、果実（74.3）、米（47.6）

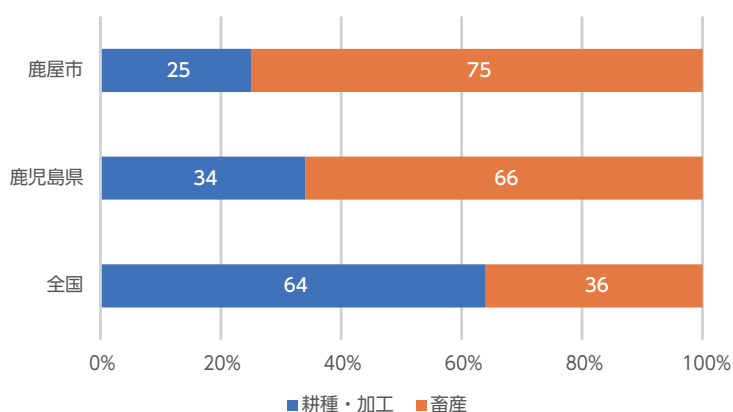
(出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)

○主要農産物の生産実績

- 農業産出額に占める畜産部門の割合は75%で、鹿児島県の66%及び全国の36%に比べて格段に高く、全国有数の畜産のまちとなっています。
- 畜産部門の中では、肉用牛（黒毛和牛）が56%と高く、次いで豚が30%を占めています。

(単位：億円)

区分	産出額	備考
鹿児島県	4,890	全国2位
鹿屋市	454	県1位
うち耕種・加工	114	25%
うち畜産	340	75%



(出典：農林水産省「生産農業所得統計」・「市町村別農業産出額（推計）」、第66次九州農林水産統計年報)

○農業産出額内訳（令和元年）

(単位：億円)

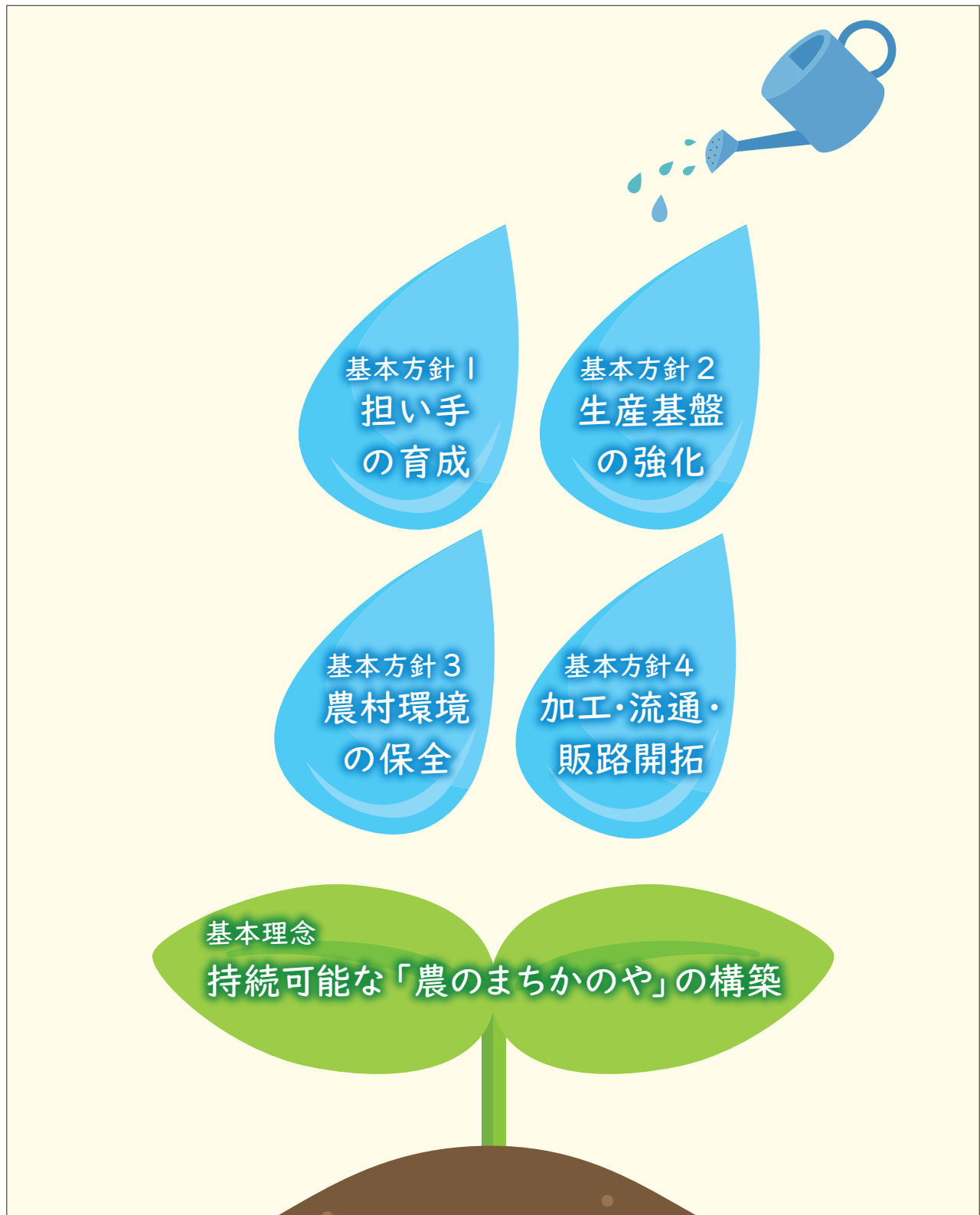
農業産出額 A+B+C	耕種 A	米	いも類	野菜	果樹	花き・ 花木	工芸 農作物	その他	加工 農産物 B	畜産 C	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
454.6	112.4	12.2	22.2	43.9	0.4	26.5	6.4	0.8	1.9	340.3	189.8	15.0	102.7	32.8

(出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念・基本方針

社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な「農のまちかのや」の構築に向けた推進方針を定め、各種事業の見直し（ブラッシュアップ）及び廃止、新規事業の構築を毎年度行うことで、活力ある農業・農村の振興を目指します。



2 ビジョン体系図

基本理念	基本方針	基本施策
持続可能な「農のまちかのや」の構築	1 担い手の育成	(1) 新規就農者や農業後継者の確保・育成
		(2) 多様な担い手の確保・育成
	2 生産基盤の強化	(1) 農地の集積・集約
		(2) 荒廃農地・遊休農地の解消
		(3) 生産力の高い基盤の整備
		(4) スマート農業の推進
		(5) 安心安全な農産物の安定供給
	3 農村環境の保全	(1) 環境保全型農業の推進
		(2) 多面的機能の維持・発揮
		(3) 鳥獣被害対策
	4 加工・流通・販路開拓	(1) 農産物・加工品の販売促進
		(2) 地域6次産業化の推進
		(3) 食・農との関わりの強化

第4章 基本施策 1 担い手の育成 (1)新規就農者や農業後継者の確保・育成

■現状と課題

- 新規就農者の確保については、就農準備期間には、就農相談対応、先進農家での研修、研修期間の生活費等を支援し、就農後は、施設等の整備や経営ノウハウの向上等を支援してきました。
- また、農業後継者の確保については、継承のために必要な研修や農業用機械及び施設の整備に対する各種支援策を講じてきました。
- 畜産では、肉用牛の後継者が親元で技術習得した後に就農する例が多く、耕種では、施設ピーマンの部会において就農希望者の技術習得を支援する制度（徒弟制度）により、一定程度新規就農者が確保されています。
- 平成27年度以降の認定新規就農者や新規の認定農業者等の新規就農者数は10人程度で推移しています。令和3年度末時点で70歳以上の認定農業者（個人）は126人おり、今後も本市農業を担う認定農業者等の農業者を確保していくためには、毎年10人以上の新規就農者を確保していく必要があります。
- 後継者を含めて新たに就農したい人が安心して就農できるよう研修受入体制を強化する必要があります。
- 就農後の定着に向け、関係機関・団体と連携して栽培技術の向上や経営支援等を行う必要があります。

▼新規就農者数（認定新規就農者や新規の認定農業者等）の推移

（単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規参入者	3	4	8	6	10	5	3	5
後継者	15	7	4	6	4	4	7	5
合計	18	11	12	12	14	9	10	10
（うちUターン・Iターン者）	(9)	(3)	(4)	(5)	(3)	(0)	(1)	(2)

（出典：鹿屋市調べ）



▲新規就農研修の様子

■取組の方向性

市農業公社の研修機能の強化など新規就農者の研修受入体制を強化し、本市における農業の中核的な担い手となる新規就農者や後継者の育成を推進します。また、新規就農者としてのU・I・Jターン者等を積極的に募集します。

- 新規就農者の研修受入体制の強化
- 経営開始時の設備投資への支援など就農しやすい環境の整備
- 就農後の定着に向けた経営支援などアフターフォローの充実

■主な取組

- 市農業公社の研修機能の強化及び品目ごとの研修体制の構築（国の就農準備資金の活用）
- 農業未来バンク(※)の活用の推進（空き畜舎、空きビニールハウス等）
※市において、既に離農または近い将来離農を予定している農業者が有する農業用施設等の情報を公開
- 鹿屋市担い手育成総合支援協議会等と連携した農地、空き家、機械、施設確保に関する情報提供
- 研修生に対する市独自の生活支援（新規就農者就農支援事業）の継続
- 県内外の就農相談会への積極的な参加による新規就農者の掘り起し
- 移住・定住関連事業を活用した新規就農施策の実施

第4章 基本施策 1 担い手の育成 (2)多様な担い手の確保・育成

■現状と課題

- 農業の中核的な担い手の育成については、経営意欲の高い認定農業者等を中心に、集落営農組織や中山間地の営農活動等を支援してきました。
- しかしながら、基幹的農業従事者数が直近5年間で半減するなど、農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれます。
- このような中、今後とも継続的に農業の担い手を確保し、地域農業を維持及び発展させていくためには、認定農業者、農業法人、集落営農組織、農福連携に取り組む福祉事業所、定年帰農、半農半Xを含む兼業農家など経営形態の別にかかわらず多様な担い手を確保・育成していく必要があります。

▼認定農業者数の推移

(単位：経営体)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
法人	103	106	103	104	107	111	117	120	126	137	150
個人	556	562	565	555	542	532	528	527	527	522	504
合計	659	668	668	659	649	643	645	647	653	659	654

(出典：鹿屋市調べ)

▼集落営農組織数の推移

(単位：組織)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
8	7	6	6	6	6	6	6

(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

集落営農組織や農福連携など多様な事業体の参画を推進します。

- 地域農業を中心的に担う認定農業者や農業法人等の育成及び経営規模拡大等への支援
- 集落営農組織の設立や法人化等の推進
- 農作業受託組織の育成と受委託の推進
- 農福連携に取り組む福祉事業所の活動の支援
- 地域農業の新たな担い手（半農半X等）の育成の推進



▲農福連携の取組事例

■主な取組

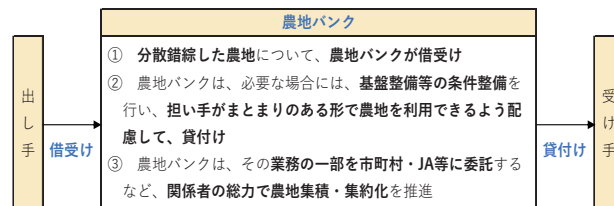
- 行政・JA等の連携による指導・相談体制の強化
- 鹿屋市担い手育成総合支援協議会による各種支援策や研修会等の情報提供
- 認定農業者等の法人化の支援
- 企業による農業参入の推進
- 人・農地プラン（地域計画）作成（集落の話し合い活動）の促進
- 法人や集落営農組織の販売部門の人財育成の支援
- 集落営農組織のリーダーの確保・育成
- 農業経営者の交流促進（畜産・耕種農家・女性農業者等）
- 農業機械等の導入支援による農作業受託組織の育成
- 農業未来バンクを活用した空き畜舎等の有効活用
- 地域農業の維持及び農地の保全に向けた農業機械等の導入支援
- 自社農園で農福連携に取り組む福祉事業所等への農業機械等の導入支援
- 農業を学べる機会（農業塾・研修会等）の提供

第4章 基本施策 2 生産基盤の強化 (1) 農地の集積・集約

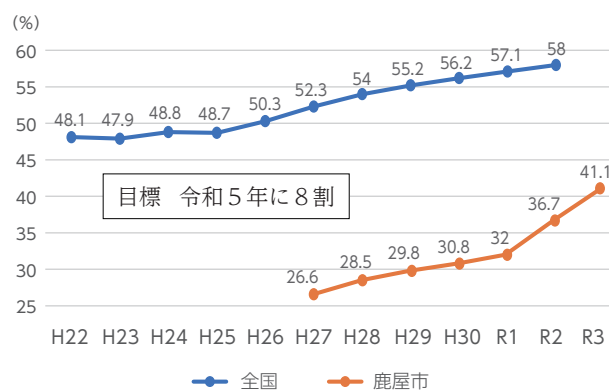
■現状と課題

- 農業者の高齢化と減少が急速に進む中、荒廃農地等の発生防止と農業生産性の向上を図るために、地域の農地を中核的な担い手に集積・集約することが重要です。
- 本市では、農地中間管理機構（農地バンク）と連携しながら、農業委員会を中心に農地の利用調整や利用権設定に取り組むなど、中核的な担い手への農地の集積・集約を進めてきたところであり、人・農地プランの作成と見直しに向けた話し合い活動を行っています。
- 人・農地プランが法定化され、1筆ごとに耕作者を貼り付け、将来における農地利用を明確化する目標地図を含む「地域計画」を令和6年度までに策定する必要があります。
- 「地域計画」の策定を先行的に取り組むモデル地区を5地区設置し、市内全域での「地域計画」策定とその実質化に向けて取組を加速することとしています。

▼農地バンクの仕組み



▼中核的な担い手への農地集積の状況



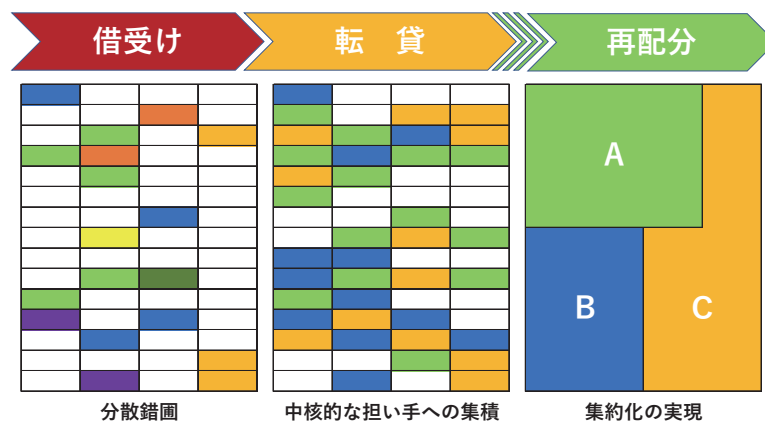
〔出典：農林水産省調べ、農林水産省「集落営農実態調査（H25まで）」、鹿屋市調べ〕

■取組の方向性

地域計画を策定し、中核的な担い手への農地集積・集約を進めるとともに、農業農村整備事業等の活用による大区画化を推進します。

- 中核的な担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約の推進
- 大区画化や農業用施設の整備・保全管理の推進

▼農地の集約（イメージ）



■主な取組

- 地域ごとの話し合い活動を通じた農地集積・集約に関する現状・課題の把握
- 関係機関・団体と連携した地域計画の策定
- 地域計画に基づく農地中間管理事業や利用権設定等による農地の集積・集約の加速化
- 農地中間管理事業の活用促進に向けた事業説明会の開催
- 農地中間管理機構関連農地整備事業等の農業農村整備事業による大区画化と農業用施設の整備

第4章 基本施策 2 生産基盤の強化 (2) 荒廃農地・遊休農地の解消

■現状と課題

- 本市の荒廃農地は近年600ha前後で推移しています。
- 荒廃農地・遊休農地の発生要因として、農業者の高齢化等により耕作者が減少していること、農業機械の乗り入れができない面積の小さな農地があること、土地持ち非農家のため農地を管理できないこと等があげられます。
- 農地を適正に利用していくために、農業者等による荒廃農地等の再生利用の取組や、再生利用可能な荒廃農地等の農地中間管理事業等の利用権設定を進め、荒廃農地・遊休農地の発生防止及び解消を図る必要があります。

▼農地転用の推移

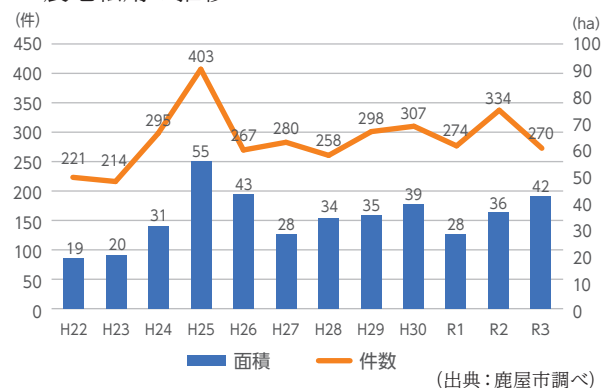


写真1



写真2



写真3



- ▲写真1：荒廃度が低度の農地（トラクター等の耕起ですぐ利用可能）
- ▲写真2：荒廃度が中度の農地（トラクター等のみで耕起できない状態だが重機と併用なら利用可能）
- ▲写真3：荒廃度が重度の農地（重機を使用しても利用困難）

■取組の方向性

農地利用の実態把握に取り組み、再生可能な荒廃農地等の再利用を推進します。

- 荒廃農地・遊休農地の発生を未然に防ぐ対策の推進
- 荒廃農地・遊休農地を解消する対策の推進



▲放牧による荒廃農地の再利用

■主な取組

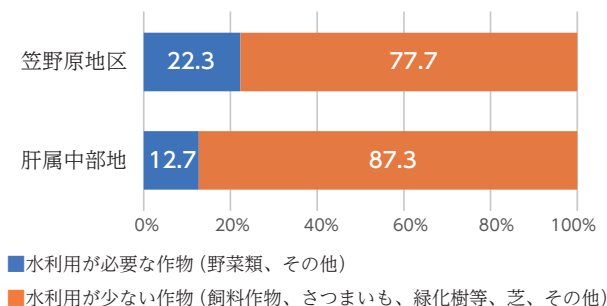
- 農地利用の実態把握（利用状況・利用意向調査）
- 日本型直接支払制度による地域の農業生産活動への支援
- 非農地判断による守るべき農地の明確化
- 最適土地利用対策等を活用した再生可能な荒廃農地等の再利用（牧草化等）の推進
- 地域での話し合いにより農地保全や林地化を進める区域を定める農山漁村活性化計画の策定

第4章 基本施策 2 生産基盤の強化 (3)生産力の高い基盤の整備

■現状と課題

- 近年の農業経営の大規模化や農業機械の大型化に見合う農地の大区画化や農道の整備など、生産力向上を図る必要があります。
- また、中山間地では不整形・狭小な農地が多いほか、日照・用排水条件が不十分であるなど、農業生産の条件不利地が散在していることから、農地の基盤整備のほか、用排水施設や農道等の整備が必要です。
- 昭和30年に国営第一号として、笠野原地区に大規模畑地かんがい事業が採択され、昭和40年に水源となる高隈ダムが完成し、水が多量に必要となる茶の産地が形成されたものの、水利用が求められる他作物への作付け転換が進まず、受益面積の多くがさつまいもや飼料作物の作付けとなっています。
- 高隈ダムは50年が経過し、笠野原地区の畑地かんがい施設も経年劣化に伴う給水管等の破損が発生している状況です。
- 加えて平成28年の台風16号や近年の大雨による土砂の流入により、高隈ダムの堆砂量が基準を超過し、ダムの機能維持に支障を及ぼす恐れが高まっています。
- 肝属中部地区畑地かんがい施設は、平成30年7月に荒瀬ダムからの本格通水が始まり、畑かん水を利用した畑地の高度利用への期待が高まっていますが、さつまいもや飼料作物が主体であることから、給水栓や散水器具の設置による水利用率や水利用効果の高い作物への転換が進んでおらず、畑かん施設が十分に活用されていない状況にあります。

▼畑地かんがい事業実施地区における営農の状況



(出典：鹿屋市調べ)



▲畑地かんがい利用による新ごぼうへの散水

■取組の方向性

農業農村整備事業や市独自の取組による小規模な区画整理により農地の大区画化を推進します。

- 農地の大区画化や用排水施設・農道等の整備
- 畑かん施設の維持管理と整備促進地の利用状況調査及び水利用の推進
- 農業用水路の維持管理及び農業用水の安定供給
- 農地や農道等の保安全管理



▲大区画化された農地

■主な取組

- 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用による農地の大区画化
- 国・県補助事業の要件に沿わない小規模な農地の大区画化の検討・推進
- 国・県等の補助事業を活用した畑かん施設の機能保全・維持管理
- 国・県等の補助事業を活用した畑かん散水施設の整備
- 関係機関と連携した水利用の推進による開栓率の向上
- 国・県等の補助事業を活用した用排水施設・農道の整備・保全や機械・施設の整備
- 高隈ダムの機能の維持（堆砂対策）
- 多面的機能支払交付金を活用した、農地や農道等の保安全管理

第4章 基本施策 2 生産基盤の強化 (4)スマート農業の推進

■現状と課題

- 農業分野において、労働力不足や生産性の向上等の課題に対応するため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入・普及が進んでいます。(令和元年度～3年度：全国182地区)
- 本市では、平成31年3月に「かのや型スマート農業推進方針」を策定し、本市の農業特性や生産環境、社会情勢等を踏まえ、スマート農業を推進しています。
- 繁殖牛の経営効率化のためのデジタル歩数計の活用及び肉用牛における発情発見装置や分娩監視システム等の導入、土地利用型作物における農業用ドローンの導入など生産者と関係機関が連携して取り組んでおり、施設ピーマンにおける環境制御装置においては、導入前と比較して約1.2倍の増収効果が確認されています。
- スマート農業の普及には、導入コストの低減やインフラ面での整備を進めることに加え、生産者が導入機械・設備を扱うための技術習得、さらに、環境制御装置等でこれまでに蓄積されたデータの活用を関係機関・団体と連携して進める必要があります。

▼取組事例

・農業用ドローン・さつまいも挿苗機（土地利用型作物）



・牛群管理システム



・GPSトラクター（大規模露地作物）



・炭酸ガス発生装置（施設ピーマン）



■取組の方向性

関係機関・団体との連携によりスマート農業機械・設備の導入を支援し、先端技術を活用した稼ぐ生産環境の整備を推進します。

- 本市農業の特性に応じたスマート農業機械・技術の導入支援
- 導入コスト削減、インフラ面の整備及び先端技術の習得などスマート農業を導入しやすい環境づくりの支援

■主な取組

- ICTなど先進的な活用事例及びこれまでの蓄積データの収集・活用
- 関係機関・団体と連携した本市に適用できる先端技術の普及
- 農業関連機器メーカー等との連携による本市に適したスマート農業技術の開発
- 関係機関・団体との連携による生産者への先端技術の習得・活用に向けた支援
- 補助事業の活用によるスマート農業機械・設備の導入支援
- 先端技術を活用した稼ぐ生産環境の整備

第4章 基本施策 2 生産基盤の強化 (5) 安心安全な農産物の安定供給

■現状と課題

- 本市を含む鹿児島県は台風の常襲地であるとともに全国有数の活火山である桜島を有していることから、暴風雨による農作物や農業用施設への被害に加え、降灰による農作物への被害が見られます。
- 桜島の降灰に対しては、これまで国・県の事業を活用してビニールハウス等の被覆施設や茶における洗浄施設等の整備を計画的に行い被害防止・軽減を図ってきました。
- 補助事業の活用が、施設ピーマンや茶等の産地化及び農産物の安定的な生産に寄与しています。
- 今後も降灰等の自然災害に対して、農業生産技術の確立・普及、被害防止施設等の整備を推進し、農業生産の維持及び経営の安定化を図る必要があります。
- 多くの農産物の価格が低迷する一方、燃油、飼料、肥料等の農業生産資材が高騰して農業経営を圧迫していることから、農業生産の効率化や生産コストの低減に向けた支援が必要です。
- 肥料の原料は輸入に依存しており、世界的な情勢の変化により価格高騰の影響を受けやすいため、国内に豊富にある堆肥や有機肥料等の活用による化学肥料の使用低減に向けた取組が求められています。
- 優良種畜の確保や家畜防疫対策の徹底による安心安全な畜産物の生産が求められています。



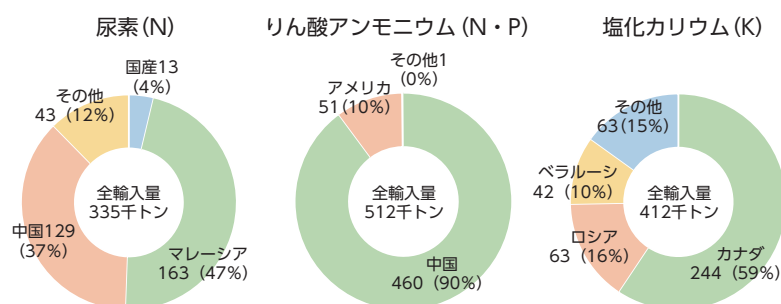
▲被覆施設の整備(防災営農対策)

■取組の方向性

被覆施設等の整備(防災営農対策)、自給飼料給与体系の確立、農業機械の導入等を支援し、安心安全な農産物の安定供給を推進します。

- 防災営農対策による安定的な農産物の供給の推進
- 生産性・品質の向上、生産コストの削減による農業経営の安定化の推進
- 飼養衛生管理基準の遵守と自主防疫の徹底による安心安全な畜産物の供給の推進

▼主要な肥料原料における輸入国の内訳



■主な取組

(出典：農林水産省「肥料をめぐる情勢」)

- 降灰被害等を防止する被覆施設、洗浄施設・機械の整備
- 関係機関と連携した桜島防災営農対策研修会の実施及び被害軽減対策の周知・指導
- 自給飼料給与体系を確立するなど低コスト畜産経営の推進
- 優良品種の活用や飼料の作付体系を通じた自給飼料の増産・確保
- 生産コストを低減する農業機械の導入及び共同利用の推進
- 収入保険制度等の加入促進及び燃油、飼料及び肥料価格高騰対策の推進
- 土壌診断に基づく適正施肥の推進
- 畜産由来堆肥及び有機肥料の有効活用による化学肥料の使用低減の推進
- JA肥料工場の誘致
- 経営体の飼養衛生管理基準の遵守(家畜の健康観察、衛生管理区域の点検・維持)
- 自主防疫の徹底や地域全体での防疫対策の実施

第4章 基本施策 3 農村環境の保全 (1)環境保全型農業の推進

■現状と課題

- 農業生産活動において、家畜排せつ物の有効利用、化学農薬・肥料の使用低減、温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減させる取組を促進させることが求められており、令和3年に「みどりの食料システム戦略」が策定されました。
- 戦略では、令和32年までに、化学農薬使用量の50%低減（リスク換算）、化石燃料等に由来する化学肥料使用量の30%低減、耕地面積に占める有機農業取組面積割合を25%に拡大すること等が求められていますが、これらの達成には、食料・農業・農村基本法が求める食料の安定的供給を基本として、農業経営の安定と販路の確保を図りながら推進する必要があります。
- 本市では、環境への負荷を低減させるため、土壌診断に基づく適正施肥と土づくりの推進、環境保全型農業直接支払交付金の活用、共同回収による農業用廃プラスチック類の適正処理、鹿屋農業高校におけるJGAP認証の取得、環境制御装置の導入による生育促進、IPM（総合的病害虫防除）の取組を支援しています。
- また、畜産分野においては、環境に対する農業者の意識向上、農場内の清掃徹底、家畜ふん尿の適正な処理及び堆肥化に努めています。



▲土壌診断



▲有機JAS認証、GAP取得の取組



▲適切に管理された堆肥舎



▲スマート農業技術（環境制御装置）

■取組の方向性

化学農薬・肥料の使用低減及び有機農業の拡大を支援し、家畜排せつ物処理施設等の環境整備や堆肥化に取り組み、耕畜連携による環境に配慮した農業を推進します。

- 化学農薬・肥料の使用低減及び家畜ふん堆肥等による土づくりの推進
- 省エネに資する施設・機械の導入及び生産技術の普及の推進
- 農業廃棄物及び家畜排せつ物の適正な処理及び有効活用の推進

■主な取組

- 国・県等の補助事業を活用した化学農薬・肥料の使用低減及び有機農業の拡大を支援
- 土づくりの推進に資する土壌診断への支援
- 国・県等の補助事業を活用したヒートポンプの導入支援（CO₂削減）
- 病害虫発生予察情報の活用による適期・適正防除と耕種的・生物的防除及びスマート農業技術などを組み合わせた総合的な病害虫防除・雑草管理の促進
- 有機JAS認証・農業生産工程管理（GAP）の取得の推進
- 農業用廃プラスチック類の共同回収の継続
- 消費者の有機農業への理解と関心を深めるための情報発信
- 家畜排せつ物処理施設等の環境整備及び堆肥化の推進
- 耕畜連携に向けた耕種農家と畜産農家の情報交換（マッチング支援）
- 堆肥供給体制の確立



▲施設園芸でのヒートポンプ導入（CO₂削減、品質及び収量の向上）

第4章 基本施策 3 農村環境の保全 (2)多面的機能の維持・発揮

■現状と課題

- 農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な機能（多面的機能）を保持しています。
- 農村地域の高齢化や人口減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動に支えられてきた多面的機能の維持に支障が生じつつあります。
- 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するためには地域の共同活動や集落営農活動が重要であり、平成26年度に農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や集落営農活動に対する支援制度「日本型直接支払制度」が開始されました。
- 農村地域での暮らしを体験するグリーン・ツーリズム（農泊）については、滞在中に豊かな地域資源（食事や様々な体験等）を楽しむツールとして好評である一方、受入家庭の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、受入を辞退する家庭が多く、平成23年度に始まった修学旅行についても大規模校の受入が難しい状況です。

▼日本型直接支払制度の取組状況

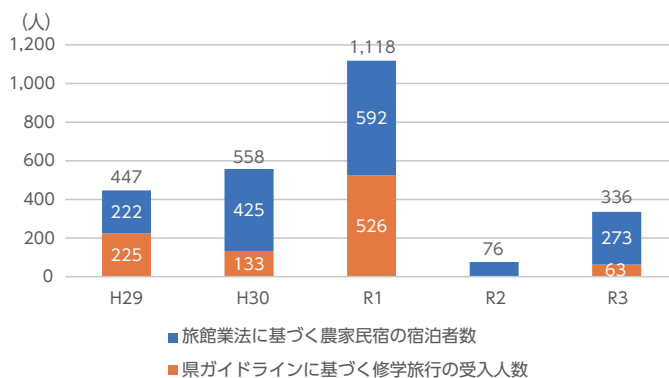
項 目		H12	R3	増減
中山間地域等直接支払交付金	組織数	25	17	▲8
	面積(ha)	166.3	100.5	▲65.8
項 目		H26	R3	増減
多面的機能支払交付金	組織数	24	36	12
	面積(ha)	1,084.4	2,001.8	917.4

※それぞれの制度開始時期の組織数及び面積を比較したもの。

項 目		R3
環境保全型農業直接支払交付金	組織数	1 組織
	面積	138.0a
集落営農組織		6 組織
荒廃農地面積(A分類+B分類)		602.1ha

(出典：鹿屋市調べ)

▼農泊利用者数の推移



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

地域の共同活動及び集落営農活動への支援による地域資源の保全・管理や、グリーン・ツーリズムなど、地域外との交流による農村社会の活性化を推進します。

- 地域の共同活動及び集落営農活動への支援による地域資源の保全・管理の推進
- 地域外との交流による農村社会の活性化の推進

■主な取組

- 日本型直接支払交付金を活用した地域の共同活動及び集落営農活動への支援
- 日本型直接支払交付金を活用する新たな取組組織の掘り起し
- 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を目指す団体等への支援
- 新たな参加者を巻き込む仕組みづくり（女性や若者など多様なリーダーの育成、地域の話し合い活動の促進）
- グリーン・ツーリズムを進めるために以下の取組を推進
 - ・新規受入家庭の確保
 - ・ホテル・旅館、旅行業界とのタイアップ（日帰り農業体験、農業体験と宿泊の分離等）
 - ・空き家、廃校及び古民家等の活用
 - ・郷土料理教室等の体験活動の掘り起し

第4章 基本施策 3 農村環境の保全 (3) 鳥獣被害対策

■現状と課題

- 鳥獣被害は、高齢化等による荒廃農地や遊休農地の増加に伴い深刻化しており、特にイノシシによる被害は年々増加傾向にあります。
- 農作物への直接的な被害のみならず、営農意欲の減退等からさらに農地の荒廃が進む悪循環の恐れがあります。
- 有害鳥獣は市町村を越え広範囲に生息しているため、捕獲に当たっては、市町村を越えた連携と地域ぐるみの取組や捕獲従事者の確保が重要です。
- 本市では、侵入防止柵や緩衝帯の設置、定期的なパトロール（残さ撤去指導、わな設置）、猟友会による有害鳥獣捕獲活動を行っているところです。
- また、他県では、鳥獣被害を受けにくい忌避作物を栽培することで、農地の維持や農業所得の確保に取り組んでいる地域もあります。

■取組の方向性

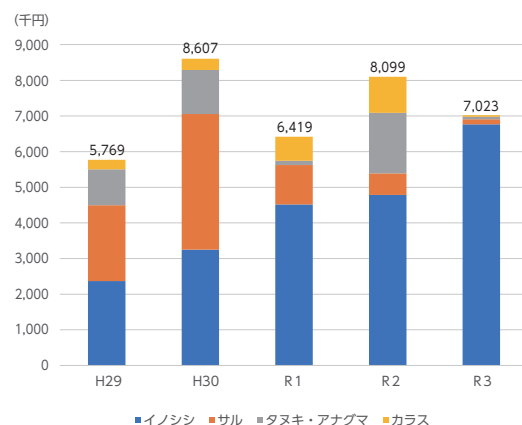
関係機関との連携による捕獲活動の強化や忌避作物の栽培普及による鳥獣被害の防止を推進します。

- 猟友会等と連携した捕獲活動の強化及び捕獲従事者の確保の推進
- 地域ぐるみでの「鳥獣を寄せ付けない」生息環境対策の総合的な推進
- 捕獲した鳥獣の利活用の検討

■主な取組

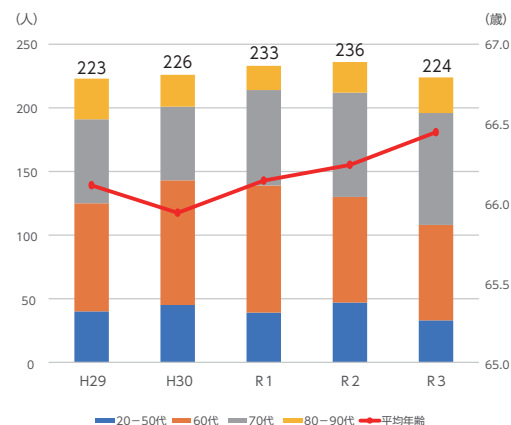
- 新規捕獲従事者となる狩猟免許の取得者への取得費用の支援
- 新たなICT技術の活用による捕獲活動の作業軽減
- 中山間地域等直接支払制度の協定集落等による鳥獣被害対策の推進
- 鳥獣被害を受けにくい忌避作物や特産林産物の栽培普及
- 地域住民との協働による鳥獣の潜み場をなくす緩衝帯の設置と管理の仕組みづくりの検討
- 地域住民への有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの意識啓発（農作物の収穫残さの速やかな撤去、潜み場となる茂みや荒廃農地の解消、地域ぐるみでの追い払い等）
- 市や県、地域が連携した鳥獣被害防止対策の推進（鳥獣被害防止対策研修会等の実施）
- 侵入防止柵等の導入の推進
- 鳥獣被害防止マニュアル等の情報提供
- 地域のジビエを加工・流通させる仕組みの検討

▼鳥獣による農作物等被害額の推移



(出典：鹿屋市調べ)

▼捕獲従事者数及び年齢構成の推移



(出典：鹿屋市調べ)



▲侵入防止柵の整備



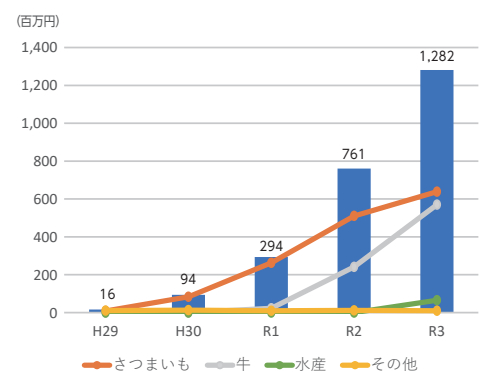
▲地域ぐるみの対策研修会

第4章 基本施策 4 加工・流通・販路開拓 (1)農産物・加工品の販売促進

■現状と課題

- 本市は、全国有数の農産物の供給地であり、農産物や加工品を大都市圏へ供給しているものの、食の外部化や簡便化が進む食市場において、ニーズに合った農産物・加工品の生産や市場が要求するロットが確保できない事例が発生しています。
- 需要が旺盛な畜産物や加工・業務用需要に対応した農産物の生産・供給体制を推進する必要があります。
- 関係機関や各種生産者など関係者が交流・連携する場を設け、川中・川下のニーズに応じた、安定した生産・出荷を行う組織や体制づくりが必要です。
- 近年、本市の基幹産業である一次産業を生かした食品関連企業の立地が進んでいるものの、農産物を一次加工する企業が多く、最終製品を製造する企業は少ない状況にあります。
- 国内外に輸送するに当たり、令和6年に施行されるトラックドライバーの時間外労働の上限規制適用への対応に加え、物流システムの構築や保管施設の整備など、鮮度保持に向けた取組や物流コストの軽減を図ることが求められており、大隅半島の中心に位置する本市として、地域で活用できる冷蔵・冷凍施設、倉庫等を整備する必要があります。
- 鹿児島県大隅加工技術研究センターにおいて、海外輸出など長距離輸送への対応等、市場拡大のための高品位貯蔵・流通技術の研究・開発が進められています。
- 人口減少下で国内の食市場の縮小が見込まれる一方、世界の食市場の規模は拡大すると予測されており、輸出促進に向けた機運醸成と輸出への取組を進める必要があります。

▼農林水産物・食品の輸出実績の推移



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

大ロット、定品質、安心安全等の川中・川下のニーズに応じた農産物・加工品の生産振興と流通促進及び輸出を推進します。

- 食品加工事業者やバイヤー等の需要に応じた農産物の生産拡大
- 国内物流コストの軽減に向けた取組の推進
- 安定した物流構築に必要な冷凍・冷蔵施設、倉庫等の整備促進
- 関係機関と連携した農産物及び加工品の輸出の推進



▲農産物を一次加工する企業

■主な取組

- 高い需要が見込まれる新規作物の試験栽培、品質維持・向上への支援と契約栽培の推進
- 周辺市町と連携した農産物等の確保や他産地と連携したサプライチェーンの構築（安定供給体制）
- 関係者（食品関連事業者、農業生産法人、卸売市場、JA等）のネットワークづくり
- 県内外の食品関連事業者に対する市内農産物等の販路を拡大する営業活動の推進
- 取引先のニーズに応じた安心安全の確保（農業生産工程管理（GAP）の取得促進等）
- 新たな工業団地の整備による物流企業等の誘致
- 大隅地域の物流拠点となる冷凍・冷蔵施設、倉庫等の整備促進
- 陸上輸送及び海上輸送に応じた集出荷施設・体制の検討及び整備
- 志布志港を活用したアジア向け輸出の推進
- 県や金融機関等と連携した輸出拡大及び新たな輸出事業者の掘り起し

第4章 基本施策 4 加工・流通・販路開拓 (2)地域6次産業化の推進

■現状と課題

- 近年の市場動向や消費者ニーズの変化から消費形態も多様化し、農産物は、加工・業務用として、直接、食品加工事業者や卸売業者等へ出荷する契約取引が増えてきています。
- 農業者が自ら生産した農産物を商品化して販売するという気運が低調であるほか、家族労働による小規模経営が多いことや高齢化が進み労働力が不足しているなど、経営力・商品開発力・販売力に余力がない状況です。
- 農産物の付加価値向上のためには、農業者主導の6次産業化に加え、2次・3次事業者をはじめとする多様な事業者のノウハウと地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化を推進する必要があります。
- 地域の農業者と商工業者等による連携を推進するための情報交換・交流の場が不足し、地域資源の活用が十分に図られていません。
- 一次加工等による高付加価値型農業の展開を目的とした大隅加工技術研究センターが整備されており、当該施設を活用した新たな商品開発が行われています。
- 地域内に大ロット加工を行える企業が少ないため、地域外の企業へ加工業務を委託して商品化されている事例が見られます。



▲商品づくりサポート

■取組の方向性

大隅加工技術研究センター等と連携した地域6次産業化を推進し、付加価値の高いビジネスの創出や、食品OEMメーカー等の立地による農産物加工体制の強化に取り組めます。

- 大隅加工技術研究センター等と連携した新たな加工品の開発やブラッシュアップ等の高付加価値化
- 関係機関との連携による地域6次産業化を総合的に支援する体制の構築
- 最終製品を製造する食品加工企業の立地促進



▲大隅加工技術研究センター

■主な取組

- 大隅加工技術研究センター等と連携した新商品開発の推進
- 大隅加工技術研究センターや大隅よろず相談窓口、金融機関等との連携による商品開発から加工、販路開拓、経営管理等を総合的に支援する体制の構築
- 地域の農業者と食品関連事業者との連携強化
- 大ロット製造や全国展開を視野に入れた加工品開発の推進強化
- 専門家・コーディネーター、実践者を活用した研修会等の開催（売れる商品づくり、販路開拓）
- 新たな工業団地の整備による食品OEMメーカーや最終製品を製造する食品加工企業の誘致

第4章 基本施策 4 加工・流通・販路開拓 (3)食・農との関わりの強化

■現状と課題

- 市民が「農のまちかのや」を実感してもらう取組として、農業まつりや市民ふれあい農園を実施していますが、地域の農業に対する理解を深めるため、さらに取組を進める必要があります。
- 地産地消を推進するため、地元で生産される農産物の魅力を市民に広く理解してもらい、購入・飲食できるシステムを構築する必要があります。
- 健康で豊かな食生活の実現を柱に、食を基軸とした「健康増進」、「交流推進」、「食を通じた学び」を基本目標にした「第3次かのや「食」と「農」交流推進計画（令和2年3月）」に基づく施策を展開しています。



▲鹿屋市農業まつり



▲市民ふれあい農園



▲かのや食育サポーターによる
こども料理教室

■取組の方向性

市民が農業の魅力や価値を体感でき、農業に親しめる機会の提供や、田舎暮らしを気軽に体験できる環境の整備など、「農のまちかのや」を実感できる取組を推進します。

- 市民や来訪者が「農のまちかのや」を実感できる取組の推進
- 農業を軸とした移住・定住の促進
- 地域の農産物を地域で消費する地産地消の取組の推進
- 家庭、学校、地域等あらゆる場面での食育の推進

■主な取組

- 市民ふれあい農園など市民が農業の魅力や価値を体感でき、農業に親しめる機会の提供
- 農業まつりなどのイベントにおける地域農産物の販売や情報発信
- 農業体験や田舎暮らしを気軽に楽しめる環境の整備
- 年齢に応じた「食に関する知識」や「食事の摂り方」に関する情報発信（「かのや食育の日」等）
- 伝統的な食文化、郷土料理及び行事食の継承
- 市内の小売店やスーパー、直売所等における地域農産物の販売促進
- 市内の飲食店等での地産地消の推進（地域量販店とのマッチング等）
- 学校、病院及び福祉施設の給食における地域農産物の活用の推進



重点戦略 1

輪・転作モデルの
推進による
農業生産の向上



重点戦略 2

農地集積の加速化と
大区画化の推進



重点戦略 3

新規就農者の
研修受入体制の構築



重点戦略 4

環境と調和した
畜産振興の推進



重点戦略 5

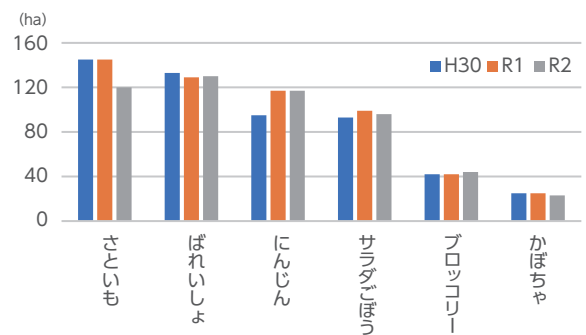
加工・流通拠点体制の
構築

第5章 重点戦略 1 輪・転作モデルの推進による農業生産の向上

■現状と課題

- 本市は、畜産、さつまいも、根菜類中心の園芸品目を基幹作物とした県内有数の農業地帯です。しかしながら、耕地の利用率は低く、二毛作を含めた有効活用の余地があります。
- 特に、作付けの多い水稻及びさつまいもの後作の栽培が少なく、農業生産及び所得の向上には、これら後作への高収益作物の導入など耕地利用率の向上が欠かせません。
- 平成30年から発生したサツマイモ基腐病により、輪作・転作の気運が高まりつつあり、基腐病対策事業によるさつまいもの輪作・転作を進めています。
- また、水田を活用した飼料作物が多く栽培されていますが、畜産経営の規模拡大や収益性の向上に向け、自給飼料の増産を図る必要があります。
- 水利用が容易な笠野原及び肝属中部地区畑地かんがい地域を中心に、関係機関・団体と連携して高収益作物の導入や農業生産性の向上に資する輪作・転作モデルを進める必要があります。

▼主な輪作作物の作付面積



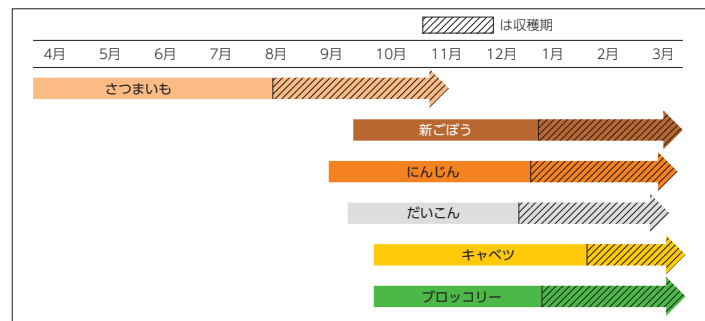
(出典：大隅地域の農業、鹿屋市調べ)

■取組の方向性

水稻及びさつまいも後作に収益性の高い品目を栽培する輪作モデルの確立や、期間借地のシステムづくりと農作業受託組織の育成支援などにより農業生産及び所得の向上を推進します。

- さつまいも及び水稻栽培における輪作・転作モデルの確立
- 労働力不足を補うための農作業受委託の推進
- 水利用可能な収益性の高い品目の生産拡大
- 飼料作物の生産拡大

▼さつまいも後作の輪作モデル



■主な取組

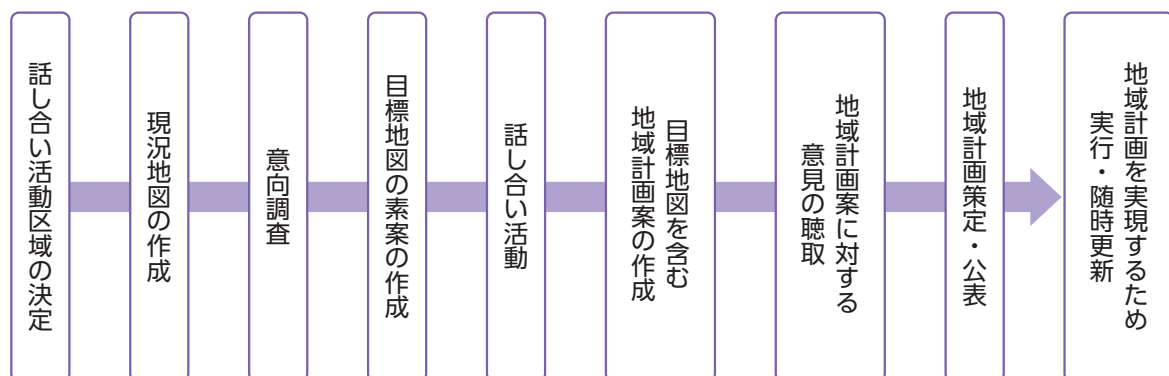
- 水稻及びさつまいも後作における収益性の高い品目の生産拡大
(輪作物：ごぼう、にんじん、かぼちゃ、ブロッコリー、だいこん、玉ねぎ)
- 地区ごとの典型的営農モデルの構築及び実証・普及
- 期間借地のシステムづくり
- 農作業受託組織の育成と機械の導入支援
- 水稻・さつまいも後作における飼料作物の作付けの推進
- 遊休農地の飼料畑化の推進
- 水田活用の飼料用稲・麦・大豆・トウモロコシの生産推進
- 米・麦・大豆の2年3作輪作体系の普及
- 飼料製造拠点の整備 (JA等のTMRセンターの拡充)
- 飼料生産受託組織の育成 (受委託の推進)

第5章 重点戦略 2 農地集積の加速化と大区画化の推進

■現状と課題

- 基幹的農業従事者数は年々減少し、平成27年からの5年間で半減しています（3,825人→1,968人）。
- 農業者の高齢化及び減少により耕作面積は年々減少している一方、1経営体当たりの耕作面積は徐々に増加し、大規模化が進行しています。
- 中山間地では小規模な農地が入り組んで分散していること及び相続未登記のために利用権設定が困難な農地が一定存在すること等により、荒廃農地が600ha程度存在しています。
- 農地中間管理機構（農地バンク）と連携しながら、農業委員会を中心に農地の利用調整や利用権設定に取り組むなど中核的な担い手への農地の集積・集約を進めてきたところであり、令和2年度に集中して、人・農地プランの作成と見直しに向けた話し合い活動を行ってきました。
- 人・農地プランの法定化を受け、市内5か所にモデル地区を設定し、先行的な取組を行うことで、目標地図を含む「地域計画」の策定における課題等を抽出し、農地の集積・集約及び大区画化を加速させる必要があります。

▼地域計画策定の流れ



■取組の方向性

本市の農業生産の基盤となる農地の中核的な担い手への集積を加速させ、農地の大区画化による大型農業機械の導入、スマート農業の推進など、効率的で生産性の高い農業生産基盤を確立します。

- 地域計画の策定（人・農地プランの法定化）の着実な推進
- 農地中間管理事業や利用権設定等による中核的な担い手への農地集積の促進
- 農地中間管理事業等を活用した基盤整備・大区画化の推進

■主な取組

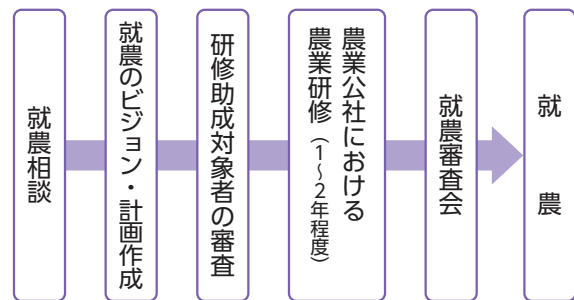
- 地域計画に基づく中核的な担い手への農地の集積の加速化（中間管理事業、利用権設定）
- 畑かん肝属中部地区（吾平、大始良地区）の大区画化の優先的な推進
- 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した区画整理事業等の推進と国・県の補助要件に合致しない小規模な区画整理事業（市単独）の検討、推進
- 期間借地の推進による耕地利用率の向上とJA等の農作業受委託の促進による荒廃農地の解消
- 大区画化された農地での生産性の向上や農作業の効率化を図る大型農業機械導入支援、スマート農業の推進
- JAや県と連携した施設園芸の団地化等の検討

第5章 重点戦略 3 新規就農者の研修受入体制の構築

■現状と課題

- 農業従事者の高齢化が進み基幹的農業従事者数が激減する中、本市の農業を持続的に発展させていくためには、地域農業の中心となっていく親元就農者や新規参入者など新規就農者の確保・育成が求められています。
- 平成27年度以降の新規就農者数は10人程度で推移しています。今後も本市農業を担う認定農業者等の農業者を確保していくためには、毎年10人以上の新規就農者を確保していく必要があります。
- 新規就農者研修制度を推進するため、平成29年に「かのやアグリ起業ファーム推進協議会」を設置し、JA肝付吾平町ピーマン部会の徒弟制度及びJA鹿児島きもつきの大地ファーム（肉用牛）等において新規就農者の確保を進めてきました。
- 今後は、これらの研修受入に加えて、品目（地域）ごとに国の就農準備資金事業に対応した研修受入体制を構築し、就農を希望する人が効率的かつスムーズに就農できる体制を整える必要があります。

▼研修体系



▼新規就農者数（認定新規就農者や新規の認定農業者等）（品目別）の推移（単位：人）

品目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
露地野菜	7	3	3	5	1	5	1	0
施設野菜	0	1	4	1	8	1	1	3
肉用牛	5	3	1	5	4	3	6	4
養豚	0	1	2	0	0	0	0	0
酪農	2	0	0	0	0	0	0	0
施設花き	1	1	0	1	0	0	0	1
露地花木	0	2	2	0	1	0	0	0
露地野菜・水稻	2	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	2	2
合計	18	11	12	12	14	9	10	10

（出典：鹿屋市調べ）

■取組の方向性

市農業公社の機能の強化や、地域おこし協力隊等を新規就農研修者として受け入れる体制の構築、農業高校や農業系大学のインターンシップ受入制度の整備により、新規就農者の受入体制を構築します。

- 新規就農の相談・研修受入体制の強化
- 市農業公社の機能強化
- 移住等を含めた多様な就農機会の創出

■主な取組

- 市農業公社の参画団体を管内3農協に拡大及び支社の設置による公社の機能強化
 - ・新規就農者の募集（受入）を市農業公社に集約
 - ・相談窓口を市農業公社の各支社に機能拡充（市も引き続き相談窓口）
 - ・各支社の研修品目の設定（推進品目）
 - JAそお鹿児島：スプレー菊、ごぼう、さつまいも、肉用牛
 - JA鹿児島きもつき：露地野菜、肉用牛、養豚
 - JA肝付吾平町：ピーマン、なす、肉用牛
 - ・各品目の研修受入体制の構築
 - ・その他品目（複数品目組み合わせ）の研修体制の構築
- 地域おこし協力隊等を新規就農研修者として受け入れる体制の構築及び移住による就農の推進
- 農業高校や農業系大学のファームステイ・インターンシップを受け入れる体制の整備（将来の新規就農（研修）者の確保）

第5章 重点戦略 4 環境と調和した畜産振興の推進

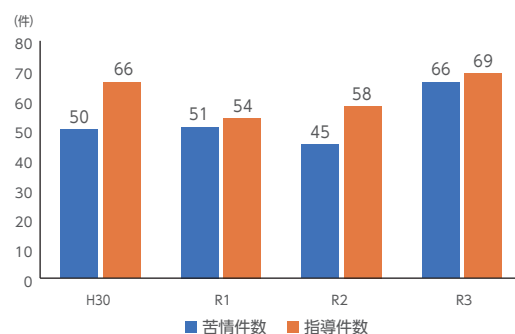
■現状と課題

- 本市の基幹産業である畜産業は、農業算出額約450億円のうち75%を占めており、特に肉用牛においては、日本一の和牛産地である鹿児島県でも最大の生産地帯となっています。
- 中核的な担い手の高齢化や後継者不足により経営農家が減少しています。
- 輸入飼料等の高騰により、全ての畜種で経営が圧迫されています。
- 全国有数の畜産地帯を形成している一方で、経営の大規模化に伴う家畜排せつ物量の増大、混住化の進展、地域住民の環境意識の高まりなどから、畜産環境問題（特に臭気問題）に関する苦情等が増加しています。
- 今後、畜産業が持続可能な経営・発展を続けていくためには、地域と共存・共栄できる環境を構築していく必要があります。



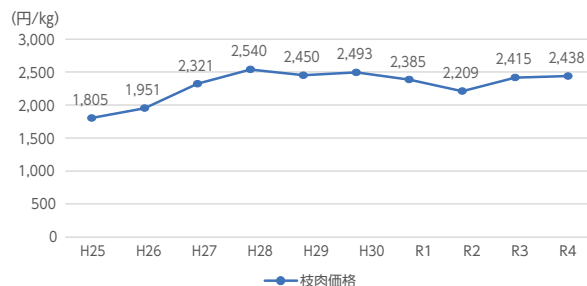
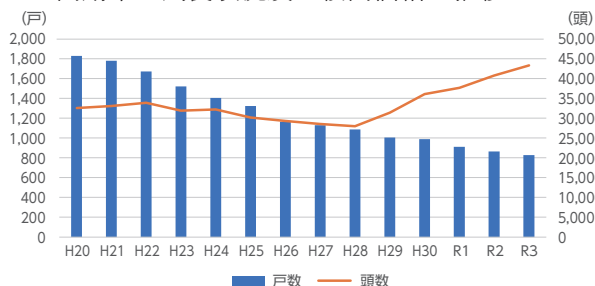
▲第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会

▼苦情件数・指導件数の推移



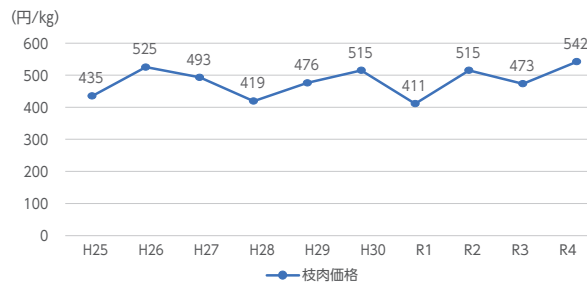
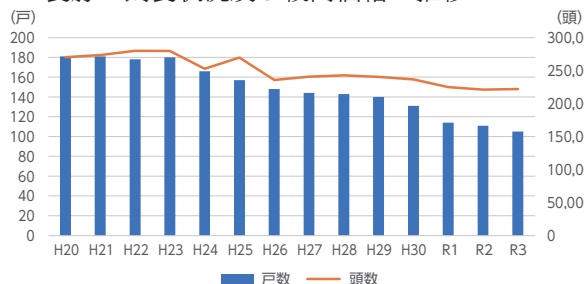
(出典：鹿屋市調べ)

▼肉用牛の飼養状況及び枝肉価格の推移



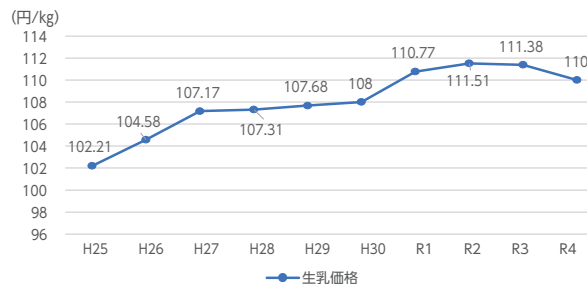
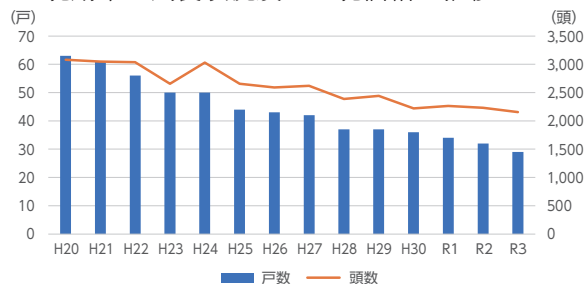
(出典：鹿屋市調べ)

▼養豚の飼養状況及び枝肉価格の推移



(出典：鹿屋市調べ)

▼乳用牛の飼養状況及び生乳価格の推移



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

畜産農家の規模拡大を支援し、全国有数の畜産地帯としての生産を維持・拡大するとともに、畜産業に伴う臭気対策、環境対策を強化し、環境と調和した畜産振興を推進します。

- 収益力の向上による足腰の強い経営体の創出
- 繁殖基盤を下支えしている小規模零細農家の経営継続化、減少の抑制
- 規模拡大に伴う畜舎、堆肥舎、飼料確保対策の強化
- 「全国和牛日本一」、「和牛のふる里 かのや」の称号を活用した畜産施策の充実
- 「牛を飼うなら かのや」と産地力を生かした担い手の確保
- 全共結果に基づく肉質改良
- 赤身嗜好ニーズに伴う黒毛和牛肉の生産体制の改善
- 畜産環境意識の醸成推進を目的とした支援強化
- 新たな臭気対策の検討
- 飼養衛生管理基準の遵守による家畜防疫の徹底



▲個別浄化処理施設の整備



▲アンモニアメッシュによる臭気対策

■主な取組

- 国・県等の補助事業を活用した規模拡大の支援
- 規模拡大に伴う家畜糞尿処理対策の支援
- 周辺地域へ配慮した施設整備及び立地誘導
- 増頭等の支援による中核農家（繁殖雌牛20頭以上）の育成
- 多産系統優良種豚導入支援による養豚経営の安定化
- 畜産環境パトロール・巡回指導の強化（休日・夜間等の実施）、自己処理施設放流水水質検査の実施
- 畜産消臭資材（EM菌、アンモニアメッシュ等）の配布及び新たな畜産臭気消臭資材の実証
- 重点対策地区における臭気指数を用いた規制の検討
- 関係機関と連携した防疫資材等の配布による家畜伝染病の侵入リスクの低減

第5章 重点戦略 5 加工・流通拠点体制の構築

■現状と課題

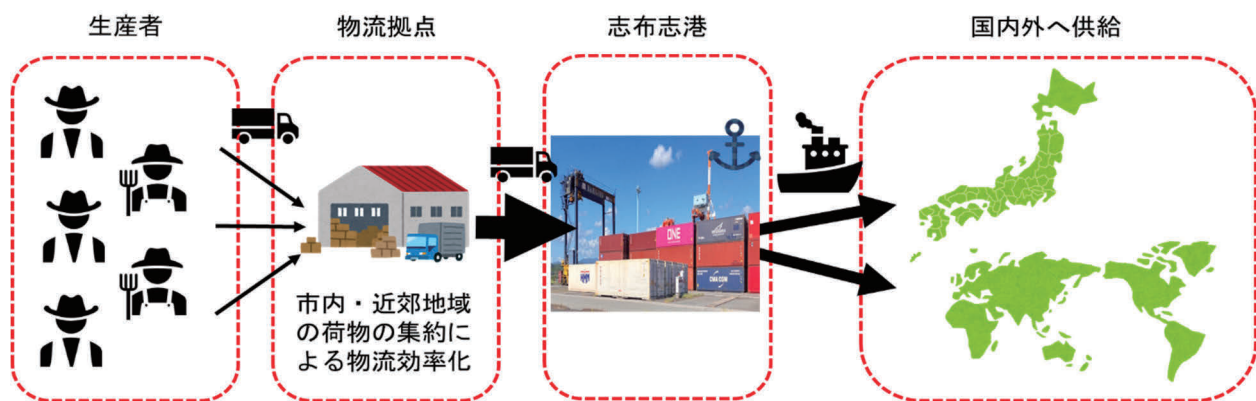
- 本市の農業産出額は、国内トップクラスを誇っており、近年において、本市の地域特性を生かした野菜を加工する企業などの立地が見られますが、農産物の高付加価値化につながる最終製品を製造する企業の立地は少ない状況です。
- 現在、本市では既存の工業団地に余剰地がなく、企業進出の受け皿となる整備された工業用地を有していないため、企業が独自に土地を探し立地する状況にあります。
- 高速交通体系の整備により、国内外との物流拠点としての機能を担う志布志港をはじめとした地域間の交通アクセスが向上するなど、企業が立地しやすい環境が整ってきていますが、県内の他地域と比較して、物流拠点施設の整備が遅れています。
- 東九州自動車道鹿屋申良JCTから志布志ICの開通や、令和6年に施行されるトラックドライバーの時間外労働上限規制の適用への対応やSDGsの取組として、志布志港を活用した船便での物流ルートが有効となりうる状況にあります。

■取組の方向性

大隅・南九州の農産物や農産加工品等の物流を担う物流企業等の立地による物流拠点の整備や最終製品を製造する食品加工企業の立地による農産物の地域6次産業化・高付加価値化、関係機関との連携による輸出の拡大を推進します。

- 地域の農産物の高付加価値化につながる食品加工企業の誘致
- 民間物流企業の誘致による大隅地域における物流拠点体制の構築
- 鹿児島県や沖縄県、金融機関等の関係機関と連携した輸出の推進

▼物流拠点体制のイメージ



■主な取組

- 新たな工業団地の整備による大隅・南九州の農産物や農産加工品等の国内外への流通を見据えた冷凍・冷蔵等の機能を有する物流拠点体制の構築
- 県や市企業誘致サポーター等との連携による食品加工企業等の立地促進
※食品OEMメーカーや最終製品の製造を行う企業等の重点的な誘致
- 食品加工企業や物流企業の立地における設備投資等への支援
- 県や金融機関等と連携した地域農産物や農産加工品の輸出拡大
- 沖縄県や沖縄県のバイヤー等との連携による志布志港、沖縄国際物流ハブを活用したアジア向け輸出の推進



品目別振興

耕種 1 さつまいも



2 ピーマン

3 茶

4 サラダごぼう（若掘り）

5 水稻



6 その他振興作物

畜産 1 肉用牛

2 豚

3 乳用牛

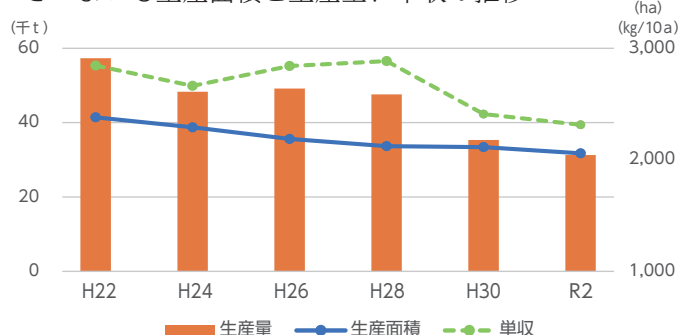


第6章 品目別振興 1 耕種 (1)さつまいも

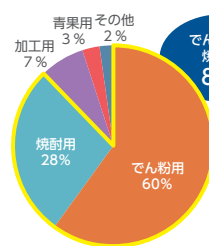
■現状と課題

- 広大な畑地で、でん粉用・焼酎用を中心に加工用・青果用が栽培されており、台風にも強いことから基幹作物の一つとなっています。
- 近年、生産者の高齢化や減少により生産面積・量が減少傾向にあり、平成30年度以降サツマイモ基腐病の発生・拡大がさらに拍車をかけています。
- 青果用では、本市独自の「かのや紅はるか」認証制度を設け品質の高位平準化を図っていますが、生産量は伸び悩んでいます。
- また、輸出需要の高まりから農業法人が規模拡大を図っていますが、地元産のさつまいもだけでは足りていない状況です。
- 今後、基幹作物としてのさつまいもの生産面積・量を維持するために、青果用をはじめ、すべての用途において生産性の向上を図る必要があります。
- 特に、JAのさつまいも部会や若手生産者組織、大規模法人等の中核的な担い手への農地集積等の規模拡大やスマート農業技術の普及等を支援する必要があります。

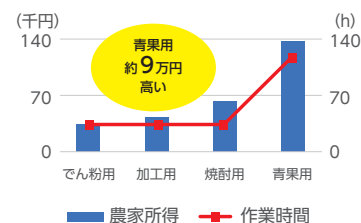
▼さつまいも生産面積と生産量、単収の推移



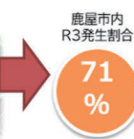
▼用途別さつまいも生産割合 (R2)



▼用途別10a当たりの農家所得と作業時間



▼サツマイモ基腐病の発生状況



発生低減のため

- ①「持ち込まない」
- ②「増やさない」
- ③「残さない」

を総合的に実施することが重要

(出典：鹿児島県農業経営管理指導指標、鹿屋市調べ)

■取組の方向性

中核的な担い手の規模拡大及び生産性の向上と、サツマイモ基腐病対策を推進します。

- 収益性の高い青果用の生産面積・量の拡大
- 中核的な担い手の規模拡大・生産性の向上に向けたスマート農業、農地集積、大区画化の推進
- 収量確保に向けたサツマイモ基腐病対策の総合的な実施

■主な取組

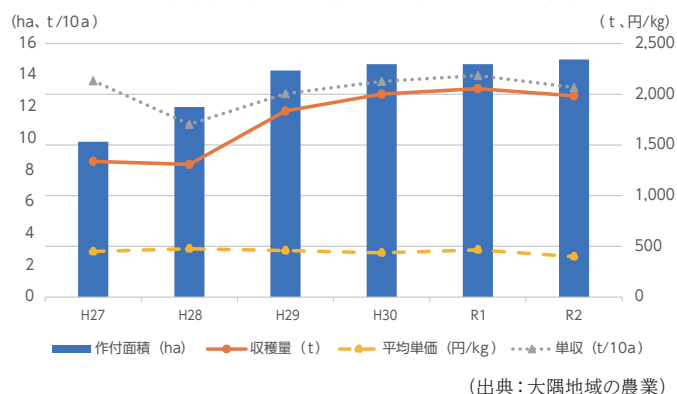
- 青果用さつまいもの生産技術の向上に向けた研修会の開催
- 青果用さつまいも「かのや紅はるか」の認知度の向上
- 青果用さつまいもの輸出拡大に向けた農業法人等への支援
- 農業委員会及び農地中間管理機構と連携した中核的な担い手への農地集積の推進
- 「地域計画」の策定と連動した農地の集積、大区画化の推進
- スマート農業機械・設備の導入支援（農業用ドローン、直進アシスト機能、挿苗機等）
- 農作業受託組織と連携した荒廃農地のさつまいも栽培の推進
- サツマイモ基腐病に強く多収な有望品種の導入促進
- サツマイモ基腐病の蔓延防止に資するパイオ苗の購入支援
- サツマイモ基腐病対策プロジェクトチームと連携した各種防除対策の推進

第6章 品目別振興 1 耕種 (2)ピーマン

■現状と課題

- 温暖な気候と畑地かんがい施設の整備により、吾平地区を中心にピーマン部会員23人（令和3年）が施設ピーマンを栽培しており、作付面積は年々増加傾向にあります。
- 単価が安定し、経営も他の品目より安定していることから、新規就農の有望品目となっており、ピーマン部会では、新規就農者の確保・育成に対して徒弟制度による研修受入を行っています。
- K-GAP認証の取得やIPM栽培に取り組むなど環境にやさしい、安心安全なピーマンの生産に努めています。
- 栽培管理、作業効率、単収を向上させるため、環境制御装置を導入し「データの見える化」によるスマート農業を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、肥培管理や環境制御装置の活用方法等について定期的に現地検討会を開催しています。
- 近年、燃油や肥料等の農業生産資材の高騰が農業者の経営を圧迫していることから、作業の省力化や省エネ機器の活用など、生産性の向上を支援する必要があります。
- 選果機が老朽化するなど選果場の処理量が限度に達していることから、関係機関と連携して選果・選別の機能拡充を図る必要があります。

▼ピーマンの作付面積、収穫量、単収、平均単価の推移



■取組の方向性

ＪＡと連携した研修体制の強化により新規就農者の確保に努め、環境制御システム等の先端技術の導入支援により生産性の向上を推進します。

- 新規就農者の確保や経営規模の拡大など生産者数及び作付面積の増大の推進
- 関係機関・団体と連携して、栽培施設及び選果場などの生産基盤の整備
- スマート農業機械・設備や省エネ機器などの導入による単収や生産性の向上の支援

■主な取組

- ピーマン部会の徒弟制度による研修受入への支援
- ＪＡ肝付吾平町と連携した研修受入体制の強化
- 防災営農施設整備計画に基づくビニールハウスの整備促進
- 収益性の向上に向けた環境制御システムやヒートポンプの導入の推進
- 周辺市町及びＪＡとの連携による選果場の機能拡充
- 遊休農地及び空きハウスを活用した規模拡大の推進
- 化学肥料の使用低減や適正施肥に向けた土壌診断の支援
- 安心安全のPRに資する生産履歴記帳の徹底
- 規格外品の利活用の推進（加工利用の検討）

第6章 品目別振興 1 耕種 (3)茶

■現状と課題

- 全国第2位の茶の栽培面積を誇る鹿児島県（8,300ha（令和3年））において、本市では339ha（同年）の茶園面積を有しています。
- ドリンク原料茶の需要が大幅に伸びる中、リーフ茶の需要が減少していることから、市場への荒茶出荷のみの茶経営の収益モデルが成り立たなくなりつつあります。
- 一方、ドリンク原料茶や、近年の海外向け抹茶（てん茶）の需要の高まりに対応するため、有機JASや国際認証GAPを取得し、生葉を出荷する生産者が増加しています。
- 生産者の高齢化や労働力の減少、収益性の低下、工場の処理能力の限界により、生産者数及び栽培面積の減少が見込まれる中、本市の茶産地を維持していくためには、県茶市場への荒茶出荷に加え、ドリンク原料茶の需要への対応を含む収益モデルの検討、地域の茶業継続に向けた共同工場等の再編、生産者やJA等によるブランド化（かのや深蒸し茶等）への支援が必要です。

▼県茶市場における鹿屋市産一番茶（本茶）の年次推移

年度	数量 (t)	販売金額 (千円)	販売単価 (円/kg)	H24比 単価(%)
H24	299.6	483,533	2,678	100
H29	293.7	409,084	2,173	81
R2	267.7	227,276	1,239	46
R3	223.3	234,949	1,713	64
R4	221.5	286,863	1,983	74

（出典：JA 鹿児島県経済連調べ）

▼市茶業振興会、面積・会員数・工場数の推移

年度	茶園面積 (ha)	会員数	工場数
H24	371.7	62	40
R4	300	45	27

（出典：鹿屋市調べ）

■取組の方向性

荒茶及びドリンク原料茶の出荷体系・収益モデルの構築によるドリンク需要への対応強化、市場のニーズに合った生茶及び荒茶の生産を推進します。



- 荒茶及びドリンク原料茶の需要に対応した出荷体系及び収益モデルの構築
- 産地の維持に向けた共同工場・個人工場及び出荷者再編の推進
- 市場のニーズに合った生茶及び荒茶生産の推進
- 市内外へのPRを通じた茶消費の活性化

■主な取組

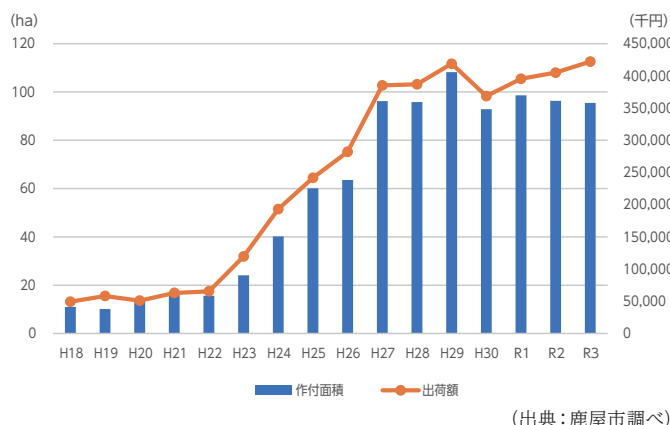
- 市内荒茶加工施設の再編検討
- ドリンク需要への対応強化
- 社会情勢（みどりの食料システム戦略の策定）や市場ニーズに対応した有機栽培、低農薬栽培、認証取得、品種更新（改植）の推進
- 関係機関と連携した茶葉の生産及び荒茶の製造に対する支援（各種品評会、現地調査・指導）
- 出荷先と連携した製品茶の製造体制の強化及び販売に対する支援
- 労働力確保のための各種制度やスマート農業技術の導入支援
- かのや産茶の認知度向上（市内外にPR）活動の支援

第6章 品目別振興 1 耕種 (4) サラダごぼう (若掘り)

■現状と課題

- 近年、消費者の嗜好や市場ニーズの高まりに伴い、サラダごぼうの需要が大きく伸びています。
- 本市では、肝属中部地区畑地かんがい地域等において、水利用効果が高く産地化が期待できる作物として推進しており、周年（4作）で栽培できることから作付面積は年々増加しています（令和元年：98.6ha）。
- JAの共販品目として周年で出荷しており、市場からの評価が高く、比較的高い販売単価を維持している（550円程度/kg）ことから、農業者のごぼう生産への意欲は高まっています。
- 一方で、作型により発芽率がばらつき収量も増減していることから、周年出荷体制を強化するには、栽培技術を向上すること及び収量の増減を補完するために貯蔵技術を確認して出荷を平準化する仕組みが望まれています。
- また、集出荷・選果施設においては、茎葉処理作業の効率化や選果の処理能力の拡大等が課題となっています。
- このほか、生産面積・量を拡大するためには、新規就農等による生産者の拡大と規模拡大志向者への農地の集積を推進する必要があります。

▼ サラダごぼうの作付面積・出荷額の推移



■取組の方向性

貯蔵・予冷施設の整備による周年出荷体制の強化や、新規就農者の確保・育成に取り組み、生産拡大を推進します。

- 各作型に応じた栽培技術の向上による周年生産体制の強化
- 集出荷貯蔵施設の整備等による周年出荷体制の強化
- 新規就農者等の生産者の確保及び生産面積の拡大に向けた農地集積の推進

■主な取組

- 畑かん水を有効利用した発芽率の向上及び生育促進・収量増の支援
- 肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部と連携した水利用の啓発及び研修会の開催
- 連作障害を防ぐための輪作の推進
- 夏期の害虫防除の徹底と関係機関と連携した新規登録農薬等の情報共有
- 国・県等の補助事業を活用した播種機及び収穫機等の導入支援
- 陸上輸送及び海上輸送に応じた集出荷施設・体制の検討及び整備
- 貯蔵・予冷技術の確立及び貯蔵・予冷施設の整備による周年出荷体制の強化
- 市農業公社の農業研修機能の強化による新規就農者の確保
- 農業委員会及び農地中間管理機構と連携した中核的な担い手への農地集積の推進

第6章 品目別振興 1 耕種 (5)水稲

■現状と課題

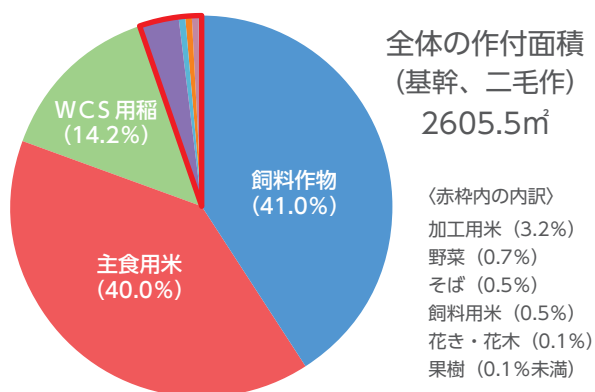
- 本市の水田面積は、2,260ha(令和元年)であり、主食用稲、WCS用稲、飼料作物を中心に栽培されています。
- 米の需要減少に伴い米価も下落していることから、需要に応じた水稲の生産を行う必要があります。
- 耕種・畜産農家の高齢化が進み、中核的な担い手農家が減少するとともに荒廃農地も発生しているため、次代を担う農家への農地集積を図る必要があります。
- 収益性の向上に向け、低コスト生産技術の導入、高収益作物への移行、水稲後の水田の有効活用が課題です。

▼耕地面積（令和元年）（単位：ha）

全体	田	畑
9,870	2,260	7,610

（出典：大隅地域の農業）

▼作物ごとの作付割合（令和元年度）



（出典：大隅地域の農業）



■取組の方向性

水稲後を活用した高収益作物の栽培や飼料作物の栽培による「自給飼料の増産」を推進します。

- 需要に合った主食用稲及び飼料用稲の生産の推進
- 水田耕作の担い手の育成と農地集積の促進
- 水田活用の直接支払交付金の積極的な活用の推進
- 耕畜連携による飼料作物の生産の推進
- 水稲後の水田を活用した高収益作物栽培の検討

■主な取組

- スマート農業機械の導入支援（農業用ドローン等）による省力化の支援
- 関係機関・団体との連携による農作業受託組織や集落営農組織の活動支援
- 水田活用の直接支払交付金を活用したWCS用稲や高収益作物への移行の支援
- 水稲後作における飼料作物等の栽培の推進
- 有機肥料を活用した化学肥料の使用低減に向けた生産体制の構築
- 国の政策に基づく新規品目の検討

第6章 品目別振興 1 耕種 (6)その他の振興品目

■現状と課題

- 本市では多様な露地品目が混在して栽培されていますが、降灰や台風等の自然災害に比較的強い根菜類の作付けが多く、青果用をはじめ加工・業務用としての栽培も行われています。
- 根菜類の多くは、大規模農家や法人を中心に土地利用型農業の輪作作物として栽培されており、機械化体系による省力化も可能です。
- 葉茎菜類・果菜類は、出荷先に応じた栽培が行われています。
- さつまいもの後作や畑かん水の利用を推進して、作付面積の維持・拡大を図る必要があります。

▼その他の振興品目の作付面積の推移 (単位：ha)

品目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
にんじん	109	111	112	112	95	117	117
ばれいしょ	128	128	128	127	133	129	130
さといも	157	157	155	157	145	145	120
ブロッコリー	43	46	45	43	42	42	44
たまねぎ	6	6	6	5	5	5	5
葉ねぎ	70	77	86	99	86	86	80
かぼちゃ	37	40	35	29	25	25	23
落花生	40	38	32	19	28	30	30
キク類	48	36	28	27	27	25	22

(出典：鹿屋市調べ)



■取組の方向性

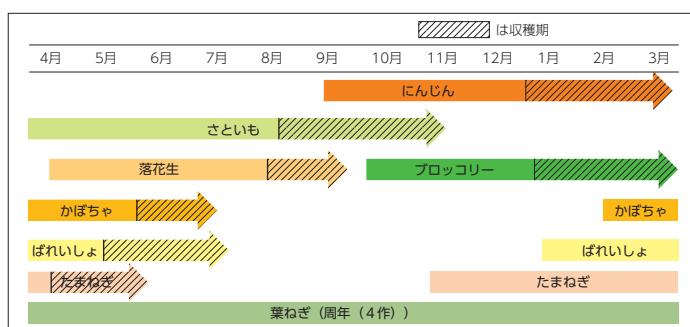
さつまいも等の夏作物との輪作による作付面積の拡大を図るとともに、JA・県と連携して本市に適した新規振興品目（野菜・果樹）の導入を推進します。

●JA共販（系統）品目と系統外品目

それぞれの産地拡大の推進

- 集出荷体制の整備
- 労働力不足の解消
- 機械の汎用利用による作付体系の推進
- 新規振興品目の検討

▼その他品目の主な作型



■主な取組

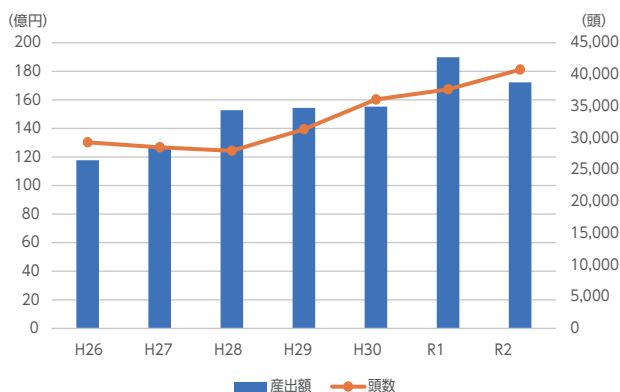
- 適地適作を基本に、さつまいも等の夏作物との輪作による面積の拡大
- JA共販品目における定期的な現地検討会等の実施による栽培技術の向上
- 集出荷施設等の整備による計画的・安定的な集荷体制の構築
- 契約取引による安定した単価の確保
- 畑地かんがい地域における水利用の推進
- 土壌分析に基づく土づくりや病害虫防除の徹底
- 国・県等の補助事業を活用した農業機械等の導入支援
- 農地の集約や農業機械等の導入による大規模化の推進
- JA・県との連携による本市に適した新規振興品目（野菜・果樹）の検討

第6章 品目別振興 2 畜産 (1)肉用牛

■現状と課題

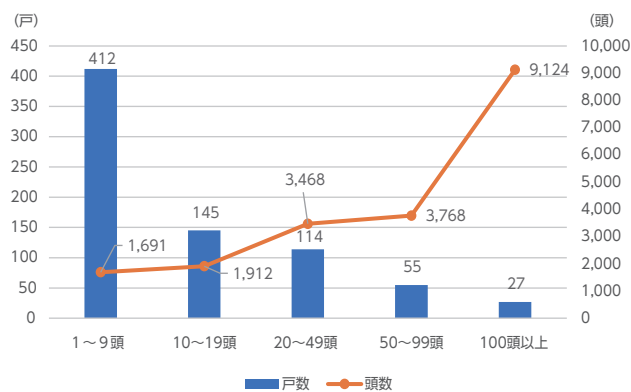
- 飼養戸数は、年々減少が続いており令和4年以降の子牛及び枝肉価格の低迷により小規模等零細農家の離農・廃業が加速することが想定され、担い手や後継者の確保に向けた取組が急務です。
- 飼養頭数について、全体頭数は平成28年度以降年々増加しており、1戸当たりの飼養頭数も増加していることから、経営体の規模拡大が進んでいる一方、飼養頭数に対する畜舎や、堆肥舎等の施設不足と併せて、堆肥の有効活用及び労働力不足などの問題も発生しています。
- 優良種畜の確保や家畜防疫対策の徹底による安心安全な畜産物の生産が求められています。
- 国際情勢の影響を受け、配合飼料や資材価格の高騰等による経営の圧迫が懸念されます。

▼肉用牛産出額及び飼養状況の推移



(出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」、鹿屋市調べ)

▼肉用牛繁殖雌牛の規模別飼養戸数・頭数



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

収益力向上等を図るための機械・施設整備を支援し、水田等を活用した自給飼料の増産による飼料自給率の向上を推進します。

- 若手担い手や後継者の確保
- 増頭に伴う牛舎及び堆肥化施設の整備
- 規模拡大に伴う労働力不足解消に向けた省力的管理（ICT機器活用）の推進
- 魅力ある畜産経営を目指した定休型ヘルパー制度の運営支援及び強化
- 荒廃農地を活用した放牧による低コスト肉用牛経営の推進
- 農地を有効活用した飼料自給率の向上



▲地域内一貫で生産された和牛肉

■主な取組

- 飼養衛生管理基準の遵守、農家の防疫意識を向上させる呼びかけ
- 国・県等の補助事業を活用した収益力向上等を図るための機械・施設整備
- 高品質優良素牛の確保
- 優良繁殖雌牛導入及び淘汰更新等対策
- 意欲ある若者等に対する就農に向けた研修及び資金助成
- 中核農家を対象にした牛舎新築費の支援、ICT機器整備費助成
- 水田等を活用した自給飼料の増産の推進



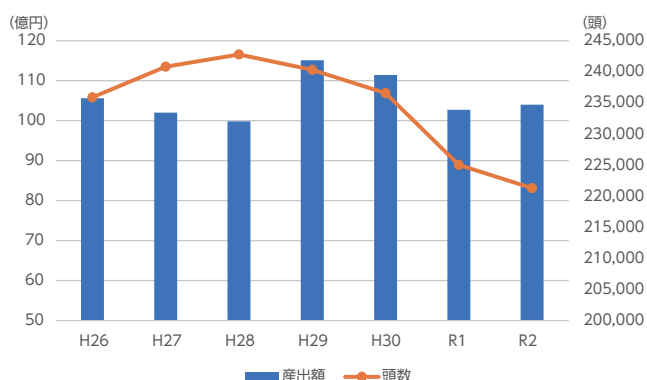
▲規模拡大に向けた牛舎整備

第6章 品目別振興 2 畜産 (2)豚

■現状と課題

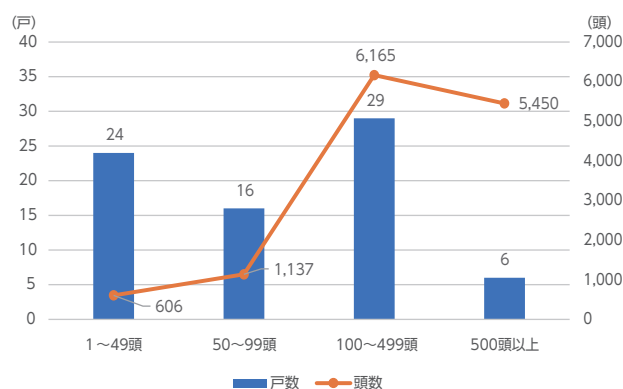
- 飼養戸数、頭数共に減少傾向にあるものの、一戸当たりの飼養頭数は増加しており、特に大規模法人経営において、経営規模の拡大が進んでいます。
- 白豚については、多産系の種豚導入による経営改善、黒豚においては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費離れにより、更なるかごしま黒豚のブランド力強化が求められています。
- 豚熱をはじめとした家畜伝染病侵入のリスクが高まっています。
- 国際情勢の影響を受け、配合飼料や資材価格の高騰等による経営の圧迫が懸念されます。
- 家畜糞尿等個別浄化処理施設の老朽化に伴う機能強化及び、共同利用処理施設閉鎖による利用農家の施設整備が求められています。

▼養豚産出額及び飼養状況の推移



(出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」、鹿屋市調べ)

▼養豚(子とり用)の規模別飼養戸数・頭数



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

個別処理施設の整備・機能強化、樹木植栽やアンモニアメッシュ等の消臭資材の活用などに取り組み、環境に配慮した農場づくりを推進します。

- 家畜伝染病侵入防止対策の強化
- 地域環境に配慮した環境保全型の農場づくりの推進
- 畜産環境対策の重点地区設定による臭気等の対策強化
- 養豚(白豚・黒豚)安定生産の強化
- 農業生産資材高騰対策



▲安心安全な鹿児島黒豚肉

■主な取組

- 飼養衛生管理基準の遵守、農家の防疫意識を向上させる呼びかけ
- 家畜保健衛生所等の関係機関と連携した取組
- 家畜排せつ物の適正な処理及び管理
- 国・県等の補助事業を活用した個別処理施設の整備及び機能強化
- 配合飼料価格安定基金への加入促進による飼料高騰対策
- 優良種豚導入支援や、生産率向上による経営改善対策
- 農場環境強化対策(樹木植栽やアンモニアメッシュ等の消臭資材の活用)



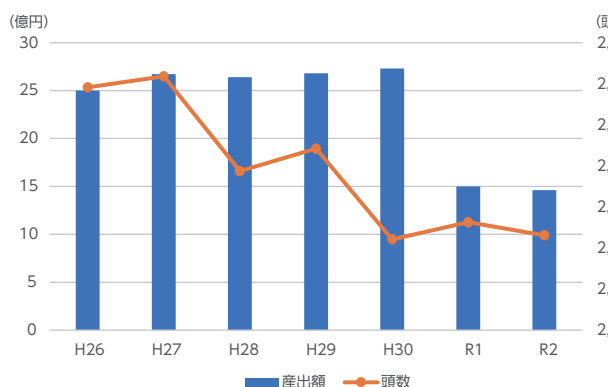
▲畜産環境に配慮した豚舎整備

第6章 品目別振興 2 畜産 (3)乳用牛

■現状と課題

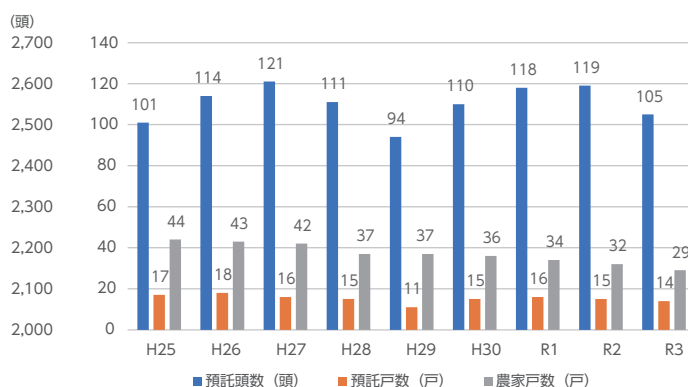
- 後継者への世代交代が進み、搾乳ロボット導入による経営改善及び効率化が進んでいます。
- 酪農コントラクター組織による自給飼料確保体制が確立されています。
- 飼養戸数、頭数共に減少傾向にあるものの、一戸当たりの飼養頭数は増加しており、規模拡大が進んでいます。
- 初生雄牛（ぬれ子）など副産物の価格低迷や、牛乳等の消費低迷が経営維持に影響を及ぼしています。また、配合飼料や資材価格の高騰等による経営の圧迫が懸念されます。
- 市営鳴之尾牧場において、優良な乳用牛造成が図られており、安定運営が求められています。

▼乳用牛産出額及び飼養状況の推移



(出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」、鹿屋市調べ)

▼鳴之尾牧場利用状況の推移



(出典：鹿屋市調べ)

■取組の方向性

収益力向上等を図るための機械・施設整備などの規模拡大を支援し、酪農コントラクター体制の強化により、とうもろこしなど飼料自給率の向上を推進します。

- 若手担い手や後継者の確保
- 増頭に伴う牛舎及び堆肥化施設の整備
- 規模拡大に伴う労働力不足解消に向けた省力的管理（ICT機器活用）の推進
- 魅力ある畜産経営を目指した飼養管理等作業支援の充実
- とうもろこしなど飼料自給率の向上に向けた酪農コントラクター体制の強化



▲鳴之尾牧場で造成された乳用牛

■主な取組

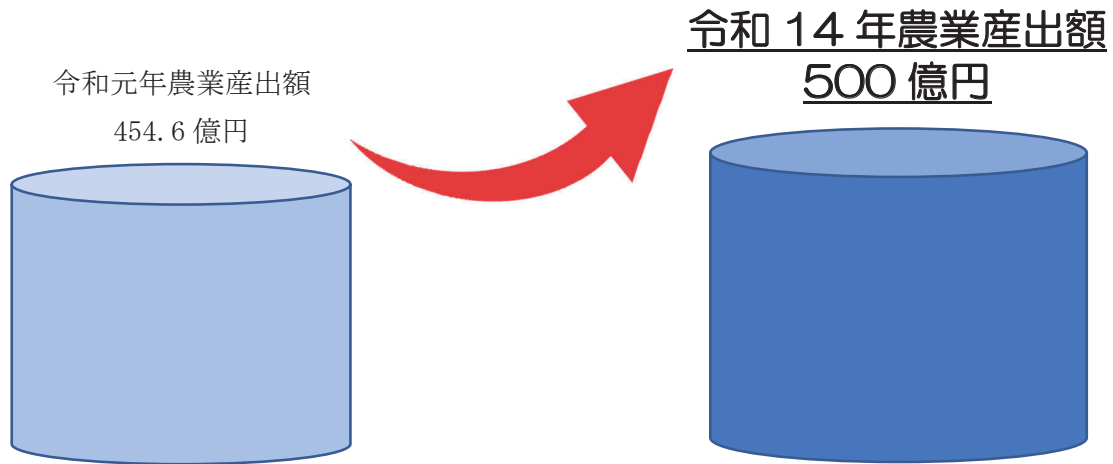
- 飼養衛生管理基準の遵守、農家の防疫意識を向上させる呼びかけ
- 国・県等の補助事業を活用した収益力向上等を図るための機械・施設整備
- 家畜保健衛生所等の関係機関と連携した取組
- 家畜排せつ物の適正な処理及び管理
- 鳴之尾牧場の利用推進による高泌乳能力牛の育成・確保
- 定期休暇制を実施するため、デーリィサポートかごしまへの支援充実及び活用の推進



▲消費拡大活動
(牛乳の無料配布)

第7章 KPI

1 品目別 KPI



(単位：億円)

部門	品 目	現況 (R1)	目標値 (R14)	増加額
合計 (①+②+③)		454.6	500.0	45.4
耕種	さつまいも	17.0	22.3	5.3
	ピーマン	9.6	12.1	2.5
	茶	6.4	6.4	0
	サラダごぼう	4.0	10.6	6.6
	水稻	12.2	12.2	0
	その他振興品目	16.2	27.8	11.6
	その他作物	47.0	49.7	2.7
①耕種部門小計		112.4	141.1	28.7
畜産	肉用牛	189.8	206.0	16.2
	豚	102.7	103.0	0.3
	乳用牛	15.0	15.0	0
	その他畜産物 (採卵、ブロイラー他)	32.8	33.0	0.2
②畜産部門小計		340.3	357.0	16.7
③加工農産物小計		1.9	1.9	0

2 基本方針に関する KPI

●基本方針 1 担い手の育成

基本施策	項 目	現況 (R1)	目標値 (R14)
新規就農者や農業後継者の確保・育成	新規就農者数 (認定新規就農者や新規の認定農業者等) (年間)	9 人	10 人
多様な担い手の確保・育成	人・農地プラン (地域計画) に掲載される中核的な担い手農家数	671 経営体	700 経営体

●基本方針２ 生産基盤の強化

基本施策	項 目	現況 (R1)	目標値 (R14)
農地の集積・集約	農地中間管理事業を活用した中核的な担い手農家への農地集積面積（年間）	57.9ha	100ha
	耕地面積に占める担い手への農地利用集積率	31%	90%
荒廃農地・遊休農地の解消	荒廃農地面積	590ha	59ha
生産力の高い基盤の整備	肝属中部地区畑地かんがい施設の開栓率	9.6%	40.2%
生産力の高い基盤の整備	和田新田南地区（１工区）における田の筆数	87筆	26筆
	上記のうち20a以上の農地の筆数	0筆	10筆
	中核農家（繁殖雌牛20頭以上）の戸数割合	24%	54%
	繁殖雌牛の頭数	18,050頭	20,430頭
スマート農業の推進	地域に即した先端技術の導入件数	5件	100件

●基本方針３ 農村環境の保全

基本施策	項 目	現況 (R1)	目標値 (R14)
環境保全型農業の推進	有機JAS取組面積【注１】	46ha	156ha
	家畜排せつ物処理施設整備数	0施設	20施設
	畜産環境対策重点地区の設定	0地区	8地区
多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金を活用した組織数	34組織	45組織
	多面的機能支払交付金を活用した農地のカバー率	17.4%	39.0%
	農家民宿の宿泊者数（年間）	592人	1,000人
	農家民宿の登録軒数	9軒	15軒
	かのや移住サポートセンター窓口を経由した移住者数（年間）	10人	50人
鳥獣被害対策	鳥獣による農作物等被害額（年間）	6,419千円	5,700千円

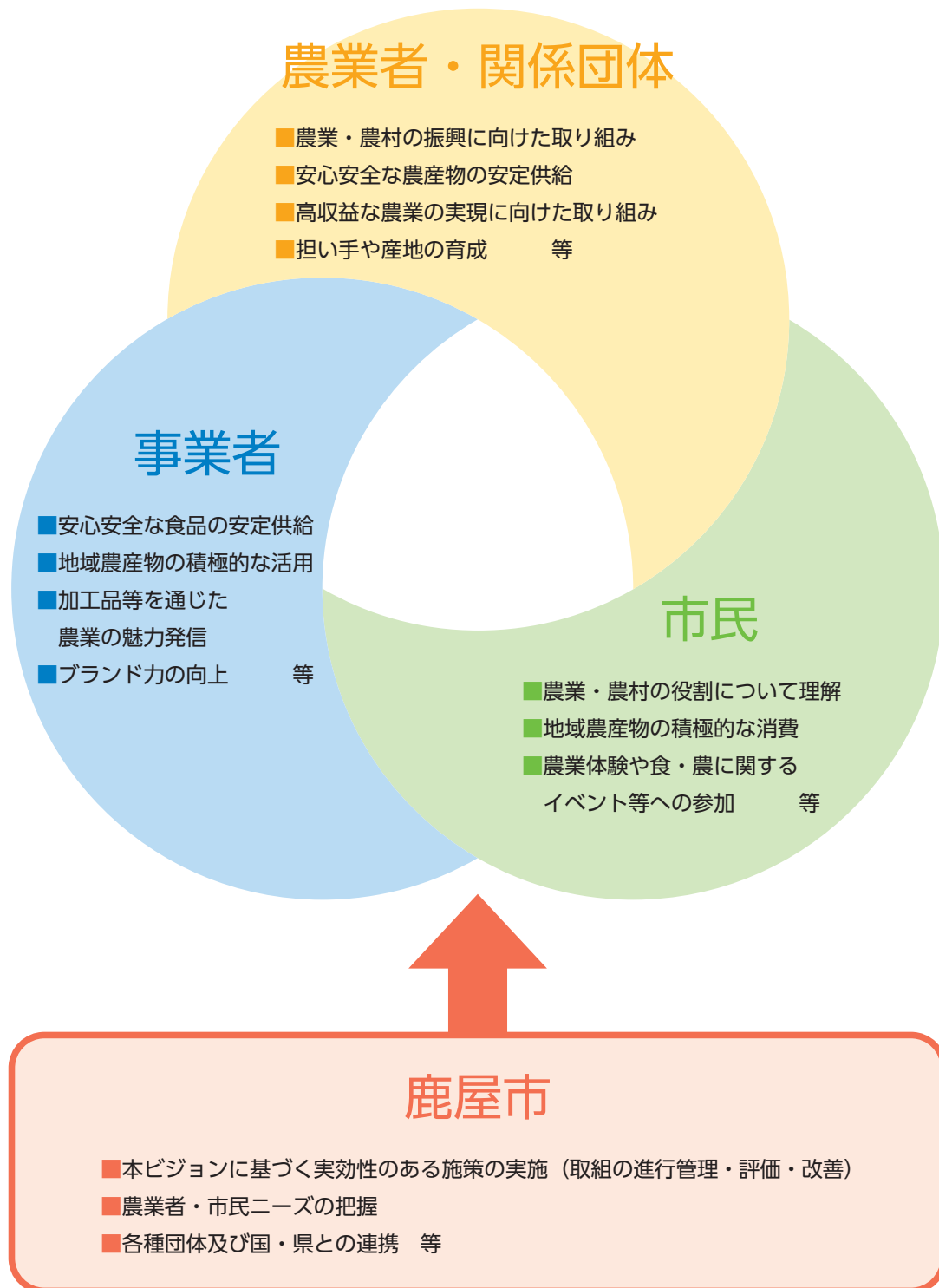
※注１の現況は令和４年度の数値

●基本方針４ 加工・流通・販路開拓

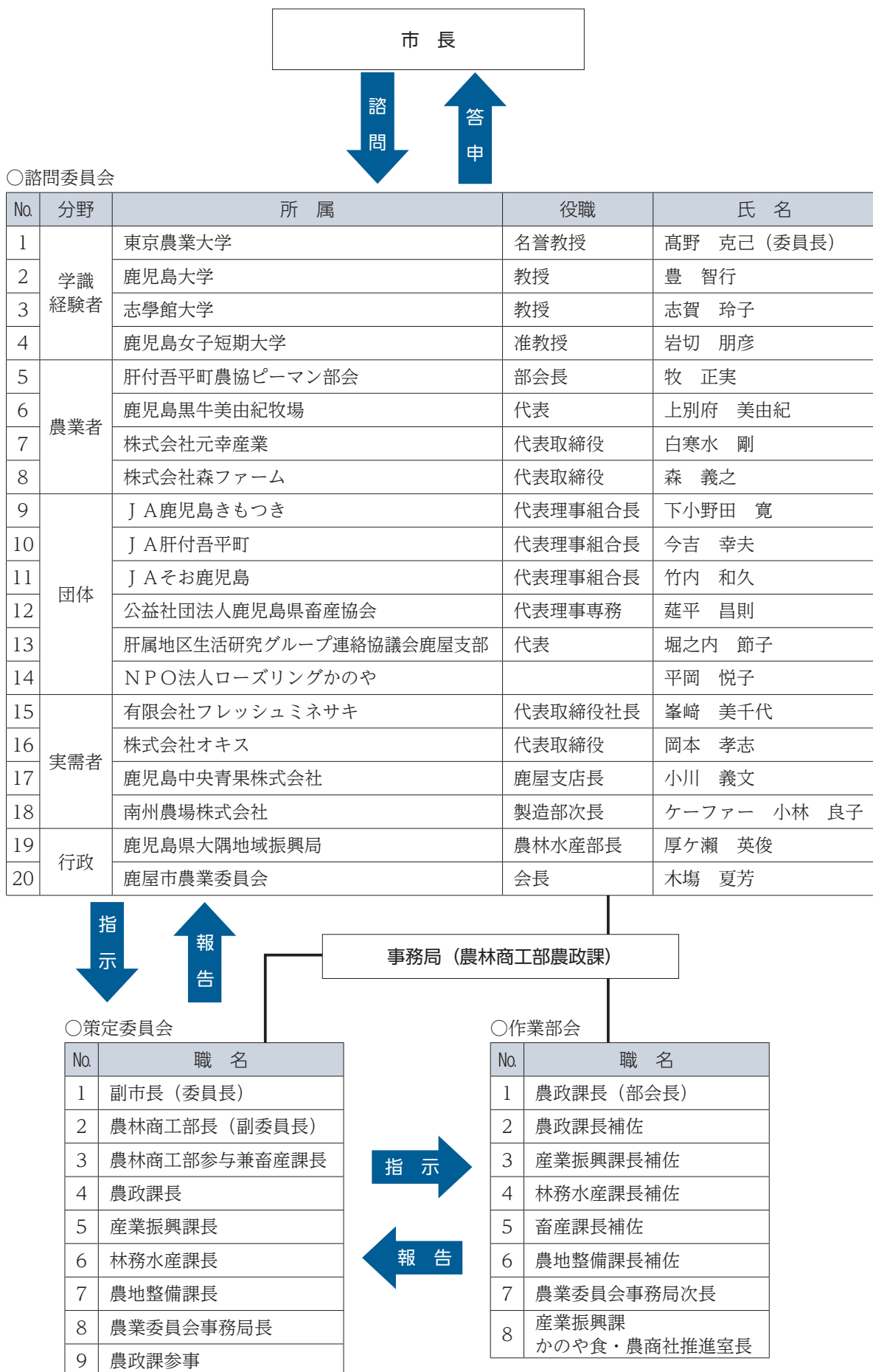
基本施策	項 目	現況 (R1)	目標値 (R14)
農産物・加工品の販売促進	商談成立件数（年間）	59件	80件
	地域産品を活用した最終製品を製造する工場の立地件数	4件	7件
地域６次産業化の推進	新商品開発数（年間）	3商品	5商品
食・農との関わりの強化	農業体験などを経験したことのある市民の割合	72.4%	80%

第8章 推進体制

本ビジョンの推進にあたっては、農業者をはじめ関係団体、事業者、市民、行政（国・県・鹿屋市）が連携を図りながら、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。



1 策定体制



2 策定経過

期 日	内 容
令和4年4月20日	第1回作業部会（策定方針及びスケジュール等について）
5月13日	第2回作業部会（各種団体への課題の聴き取り等について）
6月3日	第1回策定委員会（策定方針及びスケジュール等について）
6月29日	第2回策定委員会（重点政策の設定、課題の抽出等について）
7月1日	第3回作業部会（課題の抽出について）
7月12日	第4回作業部会（集約した課題の整理について）
7月19日	第3回策定委員会（諮問委員会への諮問内容について）
8月3日	第1回諮問委員会（重点政策及び政策に基づく課題等について）
～8月31日	諮問委員会委員への意見聴取
9月16日	諮問委員会委員による現地視察（肝属中部畑かん実証ほ場、(有)南橋商事、 ジャパンポテト(有)、(有)サンフィールズ、(株)オキス）
9月21日	第5回作業部会（諮問委員会委員の意見に基づく課題の整理）
10月11日	第4回策定委員会（骨子、ビジョン（案）、作業部会への指示事項について）
10月12日	第6回作業部会（ビジョン（案）の加筆修正、品目の選定、KPIの設定について）
10月27日	第5回策定委員会（諮問委員会への諮問内容について）
11月9日	第2回諮問委員会（骨子、ビジョン（案）、重点戦略について）
11月15日	第6回策定委員会（骨子、ビジョンの概要について）
11月25日	議員説明会
12月8日～ 令和5年1月6日	パブリックコメント（意見公募手続）
12月15日	第7回作業部会（ビジョン（案）の加筆修正、関連事業の整理について）
1月12日	第7回策定委員会（諮問委員会への諮問内容について）
1月17日	第8回策定委員会（ビジョン（案）の加筆修正について）
1月26日	第3回諮問委員会（答申（案）について）
2月10日	諮問委員会委員長から市長への答申
2月24日	ビジョン策定



▲諮問委員会の様子



▲諮問委員会委員長から市長への答申



鹿屋中央公民館前の田の神像

第2次かのや農業・農村戦略ビジョン

発行年月 令和5年3月

編集・発行 鹿屋市農林商工部農政課

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

☎0994-31-1117(直通)

